

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第28号 - 通巻第40号)

発行：2023年7月9日

山口重克追悼特集号2

パート1 諸問題シリーズに寄せて(2)

竹内晴夫

(愛知大学経済学部教授 h takeuchi2@gmail.com)

山口重克の貨幣生成論

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-28-2

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

山口重克の貨幣生成論

竹内晴夫（愛知大学経済学部教授） htakeuchi2@gmail.com

はじめに

- 1 分化発生論について
- 2 商品貨幣説批判への反批判
- 3 山口商品論・貨幣論の特徴と意義

結び

【要旨】筆者の課題は、山口重克先生の金融機構の理論の成果を明確にすることであるが、その前提となる商品貨幣論を先に検討し、その後に信用論の検討を行うこととした。この論文では、山口理論の貨幣生成論としての商品貨幣論を検証し、意義と課題を論じる。まず、貨幣生成論を展開する方法論としての分化発生論ないし行動論アプローチの内容と意義を考察する。次に、商品貨幣説批判に対する批評論文を検討する。貨幣本質論的観点からの商品貨幣説批判や宇野価値形態論における貨幣生成論批判に対して、労働価値説を排除した論理的な貨幣生成論を対置する、山口理論の主要論点を取り上げる。さらに、山口貨幣生成論を展開した『経済原論講義』の商品論・貨幣論を検証したうえで、商品貨幣説の意義を考察する。

はじめに

山口重克先生追悼の特集で筆者に課された課題は、『金融機構の理論の諸問題』に即して山口金融論の成果を確認し、議論となる論点を整理することである。この著作の第一部と第二部は、『金融機構の理論』などに収められている論文で展開されている商業信用論、銀行信用論、資本結合論に対する批判・異論への反論を集めたものである。また第三部は、商品貨幣説批判に対する反批判の論文を集めたものであるが、そのベースとなる考え方は、山口理論の集大成といってよい『経済原論講義』に示されているものである。

私のしごとは、上述のとおり山口の金融機構論の検討を行うことであるが、その前提として商品論・貨幣論を検討しておく必要がある。そこで、本稿では、商品貨幣説批判に対する反批判の論文を手がかりに、山口の商品論・貨幣論を整理することとする。信用論をめぐる議論については、次稿で本稿の続編として検討することにしたい。

山口理論の特徴は、原理論の展開方法として、マルクス『資本論』を批判的に再構成した宇野弘蔵の理論を継承しつつ、さらに独自の方法的視点から市場機構を理論的に解明したことである。今回検討対象の商品論・貨幣論は、マルクスの価値形態論を批判的に再構成した宇野理論をもとにしつつ、さらに分化発生論という方法を徹底することにより構築された理論といってよいだろう。この方法のもとに論理的に展開された、山口の貨幣生成論＝商品貨幣説がどのような内容なのか、どのような意義をもつのかについて明らかにすることが本稿の課題となる。

ところで、今日、商品貨幣としての金貨幣が貨幣システムの主要な地位を占めていたと考えられる金本位制が廃止されて久しい。もちろん、金はなお各国の準備金の中で重要な役割を果たし続けているけれども、貨幣システムの役割の中心は、金貨幣ではなくもっぱら銀行を中心とした決済システムになっているといえる。こうした貨幣システムの現実に対しては、銀行貨幣について国家との関連を視野に入れた分析を行う必要があるとも思われるが、そうした現代の貨幣信用システムを分析するに際して、なお理論的な分析基準として商品貨幣を説く意義は何かということが問われるであろう。この点、山口理論では、本論でもみるように、現在のような不換体制にあっても、商品貨幣説を堅持するだけでなく、重層的な分析の基底をなすとも考えられている。筆者も同様に考えているが、そのようにいってよいかどうか。ここで商品貨幣説としての貨幣生成論の展開内容を検証するとともに、今日の貨幣システムにおいて商品貨幣を論じる基礎的意義を明確にしておく必要があるだろう。この点は、本格的には信用論の検討を行う次稿の検討対象になるが、商品貨幣説を展開する山口理論を検討する本稿でもある程度考察しておきたい。

以下では、商品貨幣説批判の諸説への反批判を展開した論文を中心に検証していくが、次のような構成で論じていくこととする。まず、1「分化発生論について」で山口理論の方法論である分化発生論ないし行動論アプローチについて、その内容と意義を考察する。次に2「商品貨幣説批判への反批判」で、上述の『金融機構の理論の諸問題』第三部「商品貨幣説をめぐる諸問題」の論文を読み解き、山口の商品貨幣説の内容を検証する。最後に3「山口商品論・貨幣論の特徴と意義」で、山口の商品貨幣説を展開した商品論・貨幣論の主要論点を『経済原論講義』の論述を中心に整理検討する。3の終わりに、今日の不換貨幣システムにおいても原理論で商品貨幣を基底におく意義についてコメントしておきたい。

1. 分化発生論について

(1) 分化発生論の内容と意義

山口理論の展開の動力は、よく知られているように、分化発生論¹と呼ばれる方法論である。経済主体の利益最大化活動を論理展開の軸にした行動論アプローチとも称される。本稿の検討対象である山口原理論の商品論・貨幣論および信用論も、この方法によって論理的に分化発生する機構を明らかにしたものであり、また、『金融機構の理論の諸問題』（以下で引用の際『諸問題』と略す）の諸論考ではこの方法をもとに異論に対する反論が展開されているとあってよい。したがって、貨幣信用論の検討に入るにあたって、まずは理論の舞台を動かしていく、この山口方法論の内容をみていくことにしたい。

最初に、山口理論の原理論体系である『経済原論講義』（引用の際『原論講義』と略す）第一篇の流通論の冒頭に論理展開の方法として、以下のように論じられているので引用しておこう（①②は筆者が付加したものである）。

①「資本家と資本は貨幣所有者と貨幣を前提し、貨幣所有者と貨幣は商品所有者と商品を前提とする。これらの三つの流通主体と流通形態は、こうして共時的に存在して商品流通社会を構成している。しかし、それぞれ前者の関係は後者の関係を前提するだけでなく、同時に後者の特殊な位置関係としてその内部から分化・発生してくるという立体的な、有機的関連にあるのである」（『原論講義』11～12頁）。

②「商品流通世界のこのような構造は、横の等位連関的なものにせよ縦の層次構造的なものにせよ、流通主体の行動によって形成される。この流通主体の行動はきわめて単純明快な行動原則によっている。すなわち、できるだけ有利な交換を行う、できるだけ安く買う、できるだけ利潤を増大させる……といった商品経済的な利益の最大化がそれである。いわゆる『経済人』的効率化行動とあってよいであろう」（同上12頁）。

以上の①の引用部分は、商品流通社会を構成する商品所有者と商品、貨幣所有者と貨幣、資本家と資本、三つの流通主体と流通形態について、それぞれ前者の内部から後者が分化・発生してくるという発生論的方法について論じられたものである。

②の引用部分は、商品流通世界のこのような構造は、流通主体が商品経済的利益の最大化を目標に行動することによって形成・確立されると論じられている。

まず①の発生論の内容について詳しくみていこう。商品、貨幣、資本は商品流通社会で、現実においてそれぞれそのままの状態が存在している。たとえば、商品は貨幣によって購入されるという関係にあるが、商品も貨幣も現実的に存在する形態である。こうした諸要因の現実のあり方について「共時的に」存在しているという表現が用いられる。これに対して分化発生論の方法では、それぞれの流通主体の行動によって、商品から貨幣、貨幣から資本が分化発生してくる関係を明らかにするものとして、いわば論理的発生論として論じる点が

¹ 分化発生論は、分化・発生論とも分化論・発生論など表記がいくつかある。山口方法論の呼称は、商品関係の内部から貨幣が分化・発生するという意味で用いられており、分化と発生の違いはあまり意識されていないようにも思われる。分化発生論の問題については新田滋 [2014] 169～191頁参照。清水真志 [2014] 「もう一つの商業資本論（3）」（51～59頁）を参照。分化発生論の意味するものについてさまざまに解釈や批判があるかもしれないが、本論文では分化発生論という用語を用いることとする。

強調されている。

このような「発生論的に構成された構造論」は、「共時的な構造論」と対比して、どうい
う点でメリットがあるというのだろうか。「共時的な構造論は、一般的にいつて一定の構造
を構成する諸要因の同時決定的な連関関係の分析には役立つとしても、構造そのものの変
化の要因なり動力なりの分析には、あるいは変化の意味の解明には無力」(『資本論の読み方』
19～20 頁) であるとするのに対し、「発生論的に構成された構造論にあつては、構造変化そ
のものメカニズムを分析でき、したがつてまたさらには、将来の変化の方向の予測とか、
あるいは意図的に変化を作り出そうとする場合の結果の予測なども可能な用具としての利
点ともつ」² (同上 20 頁) として、「この点が、資本主義の発展段階の規定を行つたり現状
分析を行つたりするさいに、原理論を分析基準として持っているという、マルクス経済学と
しての宇野理論に独自の方法上の利点の一つをなすものといえるのではないかと考えるの
である」(同上)。

ここで、発生論的方法による構造論では、「構造そのものの変化の要因なり動力なりの分
析」ないしは「構造変化そのもののメカニズムの分析」が可能になるというのはどういうこ
とを意味するのだろうか。発生論的方法そのものは、もともとマルクスの『資本論』体系
の重要な方法であり、その端緒的な展開が商品関係から貨幣の必然性を明らかにする価値
形態論であつたといつてよい。『資本論』の叙述は労働価値による内在価値説を前提とした
ところがあり、必ずしも発生論的方法にもとづく展開に一貫したとは言えなかつたが、宇
野弘蔵が発生論的方法を徹底する観点から労働価値論を消去して資本論を再構成したの
であつた。山口理論はこうした宇野理論を独自の視点からさらに徹底させようとしたとい
つてよい。

こうした発生論的方法の意義として、次のように考えられる。まず、発生論的方法による
場合には、商品と貨幣、商品所有者と貨幣所有者の立場の違いを明らかにして、その変動常
なき世界、不均衡世界を描き出すことが可能になる。

また、貨幣がどのようにして、商品の交換関係のような経済取引の中で出てくるのかを論
理的にたどることで、逆に貨幣性、流通性の条件ないし根拠を明確にすることができる。そ
のことによつて、貨幣的現象の動態について因果論的な説明が可能になると思われる。筆者
は、とくに貨幣について貨幣性・流通性の根拠を明確にすることが経済の動態分析に重要で
あると考えている。

たとえば信用貨幣も、一定の条件・根拠の中で生成し流通するという発生論的な説明の中
で、それが流通しなくなるのはどういう状況かを明らかにすることができる。商業手形の発
生と流通ならば、貨幣での支払約束への信用によつて生成・流通し、返済によつて消滅する
ことを論理的に示すことで、それが受け取られなくなる場合を手形発行と流通の条件の消
滅によつて明らかにすることができる。

² 「将来の変化の方向の予測とか、あるいは意図的に変化を作り出そうとする場合の結果
の予測なども可能な用具としての利点ともつ」という点については、「近年の開発経済論
が論じているような、非市場経済の導入のような実践的問題」で有用であると述べている
(『諸問題』 244～245 頁) ことから開発経済や旧社会主義国の市場経済化が想定されてい
るようである。

共時的な見方による分析の場合、一定期間をとって諸要因の量の変化を示すことができるかもしれないが、それが貨幣性のあったものが流通しなくなるのはなぜか、どういう原因かなど因果論的な説明はできないであろう。因果論的に動態を記述する景気循環論はまさにこうした諸因子についての発生論的な分析を前提とするといえよう。理論が現実分析の基準となるというのも、こうした発生論的な展開によって可能になると思われる。

このような発生論的な方法というのは、マルクス経済学原理論の独自性を示すとともに重要なメリットとして考えられるのである。この点は、山口が商品貨幣説批判への反批判を行う際に重要な方法的視点となっているので、そこであらためて取り上げることとする。

(2) 行動論アプローチ

①「方法の模写」から経済人の行動へ

山口方法論の独自性が際立っているのは、上述の発生論的な推論過程として、流通主体の行動原則を限定している点である。ここで、商品経済的な利益の最大化を行動原則とする流通主体の行動によって、すなわち、いわゆる経済人の行動を追うことによって商品流通社会の機構の形成を論じるという方法について、もう少し詳しく見ていくこととしよう。

まず、この商品経済的な利益の最大化を行動原則とする流通主体の行動にロジックの展開を主導するものとする方法論はどのような形で導入されたのか。経済人の仮定はスミスなどに見られ、また J. S. ミルの方法論として経済学の方法論争の焦点の一つであるが、従来のマルクス経済学では必ずしもみられないような方法論である。

マルクスは、『資本論』第一版の序文で、次のように述べている。「物理学者は自然過程をこういうふうに観察する。すなわち、自然過程がもっとも的確な形態で、攪乱的な影響によって混濁されることがもっとも少なく現われるばあいをとるか、あるいは可能なばあいには、実験を、過程の純粋な進行が確保される条件のもとで、行うのである」と。そして、この純粋な進行が確保される条件を資本主義的生産様式とし、これに相応する生産諸関係および交易諸関係として、その典型的な場所をイギリスとしている（『資本論』(一) 向坂訳 13～14 頁）。

ここでは、経済過程を分析する経済学における実験場として「過程の純粋な進行が確保される条件」として当時のイギリス資本主義を選ぶとされている。実験室に近い状態を対象として分析するということである。

現実分析の基準として一元的な分析を行うマルクスとは異なり、いわゆる三段階論を提唱した宇野も、原理論の分析対象として、19 世紀中葉のイギリス資本主義という対象を模写したものとしている。原理的にはマルクスと同様の方法論ともみられるが、宇野は、「対象の模写」だけでなく「方法の模写」をも行うものとしている。宇野は「方法の模写」とは何かについてあまり詳しく説明されていないように思うが、この「方法の模写」について、山口は独自の読みかえを行っている。

山口は、宇野理論の方法としての「方法の模写」について二通りの意味があるとし、その一つがこの行動論の由来であるようなことを述べている。一つは、経済学の原理論が純粋資本主義を対象としてその法則性を解明するものであるが、この実験室としての純粋資本主義は 19 世紀中葉までのイギリス資本主義が現実に示した純粋化傾向を延長することによって得られたものとするのであり、「何らかの主観的立場による指導概念によって対象を処

理するというのではなく、資本主義社会自身が形成しつつある純粹の諸関係を理論的に構成すればよいことになる。この点はまさに歴史の基礎科学としての経済学に特有なものではあるまいか（宇野 [1974b] 160 頁）というものである。ただ、「経済学の原理論は、単に対象を模写するのではなく、方法自身をも模写するものである…対象の模写が同時に方法の模写でもあることを意味する」（宇野 [1974a] 154 頁）という点について、山口は難解だとして、「ここで問題になっているのは純粹資本主義を表象するさいの方法であって、純粹資本主義を理論的に展開し、措定するさいの原理論内部の方法の客観性は問題になっていない」（『価値論の射程』42 頁）としている。

ところが、他面で山口は、宇野が「対象の模写」にとどまらない「方法の模写」について、「需要供給の不一致から一致にかえる運動をいれうる形態」「吾々の行動のゆきすぎを吾々の行動自身によって訂正せしめるもの」としての形態、「攪乱的要素の入りうる形態、それを除きうる形態」を問題にしており、この点に山口は注目している。その文章をあげておく。「『人間の行動』が意図せざる結果としてであるが、不断に不均衡化する社会的生産の不断の均衡編成を達成し、不断に変動する需要供給を不断に調整し、法則を実現するという問題が、『攪乱的要素の捨象』と表現されているのである。」「こうしてここでは、原理論が模写する方法というのは、このような意味での『捨象』の『様式』のことである」（『価値論の射程』46 頁）。

山口は、ここで「方法の模写」＝「捨象の様式」と解釈し、これを「経済主体の商品経済的な行動」にあると読み取る。「…方法の模写とは純粹資本主義を構成する経済主体の商品経済的な行動が社会的生産の均衡編成を実現するその様式を模写することであると読むことができるのである」（同上）。

以上のように、山口は、宇野の言う「方法の模写」および「攪乱的要素の捨象の様式」としての人間の行動を、利益を最大化する「経済人の行動」として読み直しており、これを論理展開の方法の軸とする形で措定しているといつてよいだろう。ここで、「攪乱的要素の捨象の様式」としての人間の行動を「経済人の行動」と解釈するのはなお距離があるようにも思われるが、「経済人の行動」を市場理論の基底におくことを述べたものとみなされる。

②行動論アプローチ

ところで、山口は、この経済人としての行動を論理展開の軸とする方法の内容について、「経済的諸関係と行動主体」³という論文で詳しく論及しているのでみてみよう。

この論稿で山口は、川合一郎の「信用論における論理と行動」という論文を取り上げ、経済理論の展開方法として川合が用いている「行く先論アプローチ」と「行動論アプローチ」という概念を使って、川合とは異なる自らの考え方を述べている⁴。

「行く先論アプローチ」と「行動論アプローチ」の内容について、山口は、川合の説明、

³ 山口 [1987] 『価値論の射程』第1章。元の論文は山口 [1984] 『経済評論』2～18 頁。

⁴ 「…原理論的方法とは論理的な行きつく先論なのか、それとも発生論的・行動論的アプローチのどちらをさすのか、その二つのアプローチとどのような関連にたつのか明白ではない」川合 [1977] 5 頁。

すなわち宇野弘蔵と久留間鮫造の間で展開された価値形態論と交換過程論の論争に関する説明を取り上げつつ、川合の見方との違いを説明している。川合は「価値形態論は商品所有者の欲望やその行動的側面をいっさい捨象して、価値の本質そのものの展開によって貨幣の必然性を立証しようとするものであり、交換過程論は商品所有者たちの試行錯誤の行動のなかで貨幣が析出されてゆく経過を観察するものである」とし、「価値形態論で『行く先』が示されているからこそ、交換過程論における所有者たちの貨幣にいたる模索過程もフォローできる」（川合 [1977] 5～6 頁）として久留間説を評価した上で、二つのアプローチは相補的なものとみている⁵。

ここで、「価値形態論で行く先が示されている」というのは労働価値説を強く読み込んだ本質論のような解釈で疑問があるが、それはともかく、山口は、「論理的な演繹の過程にも、主体の欲望・行動的側面を重視するところにある」という宇野の考え方を、「川合がマイナスに評価しているようにみえるのにたいして、私はプラスに評価したいと考える点が異なる」（『価値論の射程』4 頁）とした。「この流通世界の独自の性格を取り出すためには、商品所有者、貨幣所有者、資本家といった個別的な流通主体の個別的な行動様式にそくした川合のいわゆる行動論アプローチがどうしても必要だったのであり、価値形態論における商品所有者の想定は、その第一歩をなすものであったと解釈できるのである」（同上 5 頁）。

このように行動論アプローチを流通世界の独自の性格—商品流通世界の無政府性、不確定性など—を取り出すためになくてはならないものとして評価する一方、「行く先論アプローチ」については、やってはならない論理の飛躍とする。この点について、山口は、むしろ宇野が行動論アプローチに徹していないことを取り上げて批判を行っている。

「宇野『原論』冒頭『商品の二要因』の規定は、すでに貨幣が生成し、貨幣によって媒介されている商品流通世界を表象して、それを第三者的に観察することによって与えられている面と、商品所有者にそくして与えられている面の二面を持っているのであるが、どちらかといえば前者に重点がある」（同上）として、宇野の価値形態論にも（川合の言葉を利用して）「行く先がわかっているからこそ模索過程をフォローできる一面がある」（同上）というのである。

さらに山口は、次のような批判を行っている。「全体として冒頭商品の論理的、演繹的自己展開であるという性格をめぐいがたく持っているように思われる。宇野は『ヨリ単純なる規定は、それ自身のうちにヨリ複雑なる規定の展開力を含蓄』しているとし、この抽象的規定の『復元力⁶』によって資本主義社会が理論的に再構成されたものが『経済原論』である

⁵ 川合自身は、行く先論的アプローチによるものと考えられるが、一般的等価物としての統一性から貨幣を一つにするものとして国家の制度を論じたり、一般的流通における流通の根拠自体がそこでの価値表章の等質化を要求しているものとして、発券の集中を論じたりしている（川合 [1977] 15～16 頁）。

⁶ 復元力については、宇野 [1974a] 142～143 頁を参照。宇野が論じている「復元の過程」とは、「『具体的なもの』を予定しながら行われる『抽象的なもの具体的なものへの上向の方法』であり、これを流通論でいえば、「商品・貨幣・資本の流通形態の展開が『資本の生産過程』を予定する『抽象的なもの』の展開として論じられる方法にほかならない」（142 頁）とされている。ここで用いられている資本の生産過程を「予定する」という

貨幣制度⁸について補足的に説明されている点は、注目しておいてよいだろう。この点は理論と現実について方法的な整理が必要になると思われるが、ここではその点を指摘するだけにとどめておく。

(3) 分化発生論、行動論アプローチの意義と課題

このような商品経済的利益の最大化をめざして行動する経済主体を仮定し、これに機構形成の推進力を与えることはどのような効果をもたらすとされているのか。最後にこの点を整理しておこう。

第一に、機構の形成や法則性が当事者の行動というロジックで機構の形成を明らかにできるという意義をもつことである。こうした方法によって、論理の展開に「恣意ないし操作」が入り込まないようにするということである。それはまた、自ら説くべきことをあらかじめ要素として入れておいて論理を展開して証明をするという循環論証を防ぐことが大きな意義としてあげられる。次節で、商品貨幣説批判に対する反批判の論説をみていくが、まさに商品貨幣説を批判する場合に、貨幣を導出するにあたって「恣意ないし操作」が入らないかどうか、あるいは循環論証にならないかどうかという点が反批判の基点の重要なポイントの一つとなっている。

第二に、山口によれば、流通主体の意識と行動を強調するアプローチによって市場の無政府性、不確定性を鮮明にすることができることがあげられている。これはたとえば価値形態論において、相対的価値形態と等価形態という立場のちがひ、相互の排除性などから商品価値の表現と実現のちがひによる不確定性を強調することになっている。

第三に、先述したように、こうした発生論的方法と理論は、機構分析や法則性の析出にさいして、因果論的な説明を与えることが可能となる。貨幣がなぜ、どのように発生するのかを一定の基準で論理的にたどることは、現実社会の分析にさいして有効なアプローチであると考えられる。言い換えれば、生成のロジックを明確にしておくことで、貨幣が流通する条件なり根拠なりを明確にして動態的な分析ができる。そしてまた景気循環過程における産業資本および商業資本・銀行資本の動態的分析が可能になると思われるのである。

なお、課題を書き留めておくと、「経済人」という論理展開の基軸についてどう考えるかという方法論上の問題が残るだろう。山口は、経済人としての行動について、機構分析の際の論理展開のいわば「公理」のようなものとしている。

「……この商品経済的行動は、人間の他の諸活動と比べると、それ自体としても独自の客観性をもっているといつてよい。経済人としての行動は、民族、国家、宗教、風土などの諸要因から自立した、いわば自己完結的な、単純明快な原則をもったものであり、その意味で客観的にとり出していわば公理化することが出来るものである」（『価値論の射程』52頁）。

その「公理」としての経済主体の行動そのものは、現実によって帰納されたものであるとしている。「経済学の原理論が出发点でいわば公理のようなものとして前提している経済人の行動原則は、現実そのものによって帰納されたものと考えられる面があるわけである」（同上52頁）。

⁸ 貨幣論のあとに補論として「貨幣制度」について論じている。『原論講義』48～53頁。

経済人の行動を「公理」とするかどうかについて、また「公理」としての経済人の行動をどのようなものとするかについては、ここで立ち入って論じることはできないが、経済主体が入手する情報とそれにもとづく判断や行動についてどのように考えるかについては、幅があるかもしれない。この点について、山口は次のように述べている。

「商品経済における主体の行動の原則はきわめて単純なものであるが、個別主体が入手しうる情報は多かれ少なかれ不完全、不正確なものであり、しかもその程度にばらつきがあるため、それにもとづく予想・判断・行動には個別的、偶然的バラツキが存在する。また、どのような期間において利潤率極大化を達成すべきかということについて必ずしも絶対的な基準はないので、その目標設定の仕方によっても行動様式にバラツキが生じることになる。商品経済的行動というのは、本来的にバラバラな方向のものであり、他の経済主体の行動にたいする予想も不確実なものであるので、自らの行動も不確定に変動することになる。商品経済の無政府性というのはこのような点をいったものといつてよい」（『価値論の射程』50頁）。

この場合、個別主体が入手する情報は、不完全ないし不正確でばらつきがあるといわれるが、この点について、どのように考えたらよいか。たとえば、価値形態論における展開で、拡大された価値形態から一般的価値形態へ展開するにあたって、個々の経済主体の情報、すなわちどの商品に価値表現が集中しているのかについて、どのように、どの程度情報を入手して、価値表現が集中している商品に対して価値表現を行っていくのかについて、確定的なことがいえるのかどうか。価値表現の集中が何となく「行く先」として論じられることになれば、それこそ論理の飛躍であろう。

また、時間の契機についてどれくらいの時間で利益最大化活動を行うのかについても、法則の実現に影響を与える可能性がある。現実にはよくあることであるが、利益の最大化のために、短期的には利益を得ないで投資を続ける場合もあるだろう。

さらにまた共同組織のような機構を形成して全体として利益をあげるために、他の経済主体と協力することもありえることであろう。手形交換所や銀行組織などが例として考えられる。もちろん、その場合にも、個々の経済主体にとって利益があるかぎりはその組織を維持する行動をすとし、経済主体にとって損失になる場合は組織からの離脱や組織の破綻を論ずることが考えられる等々。ここでは、こうした諸点については課題としてあげるにとどめておき、具体的な場面ないし論理過程で考察することとしたい。

2. 商品貨幣説批判への反批判

(1) 近年の商品貨幣説批判の概観

①商品貨幣説の定義と貨幣生成論

以下では、『金融機構の理論の諸問題』第三部「商品貨幣説をめぐる諸問題」を取り上げ、商品貨幣説批判への反批判の論文にみられる山口の論述をみていくこととしたい。

最初に、山口は、商品貨幣説という用語を使うにあたって、この用語にどのような意味をもたせているかについて論じているので、この点を確認しておこう。

山口は、商品貨幣説について、金属貨幣説や名目貨幣説などの言い方と同様に貨幣という語を被修飾語にしたいということが述べられているが、名目貨幣説ないし名目学説に対する金属貨幣説ないし金属学説といった用語自身は、貨幣の本質が素材の金属にあるという

ような本質論であり、商品貨幣説の内容としてはこれらの用語が示すところとは異なっている。また、貨幣商品説も同様に、貨幣の本質が商品であるとみられるおそれがあるとし、これとも異なると述べ、商品貨幣説という用語で、商品が貨幣になるといった意味を持たせたいということのようである。

「商品貨幣説というのは、貨幣の本質論ではなく、貨幣生成論の一つである」（『諸問題』240頁）。「ここで商品貨幣説というのは、貨幣は、多数の商品所有者相互の交換要求行動の中から特殊な性質を持った一つないし複数の商品が特殊な機能を担わされた商品として分化・生成したものである、という貨幣観を理論的に説明しようと試みる議論のことである」（『諸問題』239頁）。

ここで批判的な対象として取り上げる諸論文がまさに貨幣商品説として貨幣本質論になっていることに対して、商品貨幣説という用語で生成論的な意味をもたせたいということである。

なお、貨幣の生成を明らかにするという立場については、もともとマルクス理論の主要な方法であり、価値形態論を展開するにあたって論じられていることである。「ここでは、いまだかつてブルジョア経済学によって試みられたことのない一事をなしとげようというのである。すなわち、この貨幣形態の発生を証明するということ、したがって、商品の価値関係に含まれている価値表現が、どうしてもっとも単純なもっとも目立たぬ態様から、そのきらきらした貨幣形態に発展していったかを追求するということである。これをもって、同時に貨幣の謎は消え失せる」（『資本論』（一）向坂訳 89～90頁）。

みられるように、貨幣形態の発生を証明するのに、商品の価値関係に含まれている価値表現から貨幣形態への発展を追求するというのであるから、歴史的でなく論理的な貨幣の生成を追求するというのが、マルクス価値形態論の立場であるといえよう。ただ、マルクスの場合は、価値形態論の前に労働価値説を説いており、それをめぐって商品貨幣説批判の論者と宇野—山口理論は異なった見方ないし評価をしているといえる。宇野理論は、マルクスのこの貨幣生成論の視点を、労働価値説を消去した形で徹底することをめざしたのである。山口のいう商品貨幣説というのは、こうしたマルクス・宇野の貨幣生成論を商品貨幣説という用語に含蓄させるということであろう。

②商品貨幣説批判への反批判の視点と論点

商品貨幣説として山口が考えているのは、山口方法論の核となる分化発生論的、ないしは行動論的に商品交換関係から貨幣を導出するというものである。具体的には、商品論の価値形態論において貨幣を導出するのであるが、商品所有者の意識と行動を動力として、商品所有者の交換要求行動の中から、他の商品所有者の保有する実質的な使用価値をもった商品への価値表現行動から貨幣が必然的に発生してくるものとして論じるというものである。

これに対して、まず、商品貨幣説批判の一つは、金貨幣が流通していない今日の貨幣制度の分析には通用しないといった論点である。たしかにこれは疑問となるところであろう。いわゆる不換銀行券論争にあっても、不換になった銀行券をどのように規定し論ずるかが問題となったのであり、現実の不換システムにたいする原理論の意義は問題になる。山口は、これについて正木八郎の論文を取り上げて、コメントをしている。まず正木は、金貨幣が流通していない今日において、そもそも貨幣について、論理的な生成論を生かせない、認めら

れない事情があるとする。「金が貨幣商品でなくなり非商品貨幣が支配的な今日の貨幣制度」という現実があり、マルクスの貨幣論の現代における再生は不可能であり『幻想』である」（正木 [1992] 5頁）というものである。

山口は、こうした非商品貨幣が流通する現状を分析する場合でも、純粋資本主義の理論である原理論を基底におき、理論を積み重ねていくことによって分析可能であることとする。「経済理論は、現実は無媒介的に適用できるように再構成することによってその効用を活性化しようとするのではなく、純粋資本主義論の方法上の意味を確定し、この純粋理論を基底においた『積み重ね』の方法論を整備することが、経済理論の効用の活性化にとって重要なことではないかと考えている」（『諸問題』242頁）とする。

ここで純粋理論を基底に置いた「積み重ね」といわれているのは、言い換えれば、現実の不換制の貨幣システムの分析に向かう場合、まずは原理論の方法上の意義や限界を明らかにしたうえで、原理論の分析を基礎にしつつ、段階論ないし類型論で補って、分析を行っていくということを指しているのであろうか。この点について、具体的にどのように理論を「積み重ね」ていくのかは論究されているわけではないので、現実分析までの「積み重ね」は今後の課題とするほかはない。ただここでは、原理論の貨幣生成論からの「積み重ね」の基点を明確にすることで、現実分析の理論的基準を定めることができ、したがって現実分析までの道筋を展望することになると考えられているように思う。

また片岡浩二の議論は、貨幣生成論を、歴史的必然性を背後におく生成論とみなした上で、論理的な貨幣生成論を認めず、貨幣は最初からあるものとする。「宇野が結局のところ共同体と共同体の《間》なるものを真に理論家し得なかったのは、彼がこの《間》を実際の歴史的起源や実在的な地理的空間として捉え、歴史的必然性を《背後に》おく貨幣生成論としてしか考えなかったからである」（片岡 [1996] 168頁）。

片岡は、「歴史における無根拠な出来事の介入」を強調し「存立構造の論理と行為諸主体によるプロセスの論理」（同上 171頁）の「差異」を強調するという立場から、貨幣と商品が現実存在する、あるいは貨幣があるから商品があるという見方を提示する。これに対して、山口は、「共時的連関」という言葉を用いて批判し、論理的な貨幣生成論の重要性を論じている。

「現実存在するものは共時的連関だけであり、歴史的発生には偶然によるものとしてしか説明できない点が多々あることはその通りであろう。しかし、だからといって、共時的な存立構造は同時決定的な、循環論的な関係のものとしてしか認識すべきではなく、存立構造を構成する諸要因の関係を、因果論的に、あるいは生成論的に認識すべきではないというようには私は考えていない。同時決定的なヨコの関係としてある存立構造を経済主体の行動によるタテの生成の關係に組み替えて認識することによって、平面的関係を重層的な関係として、立体的に認識しようとするのは、人間の理性的認識欲求の一つで、生物学の発生論ないし進化論にも共通する欲求ではないかと思われるが、このような認識の仕方の効用は、認識欲求の充足という点だけにはとどまらない」（『諸問題』244頁）。

商品と貨幣が存在して貨幣を軸に交換が行われているという現実があり、そうした「共時的な存立構造」をなしている商品経済について、「同時決定的な、循環論的な関係のものとして」認識すべきでなく、「因果論的に」あるいは「生成論的に」認識すべきであるとし、これは人間の理性的認識欲求の一つとも述べている。この点は、1の方法論の個所で取り上

げた方法である。

③ 価値形態論の前提となっている労働価値説について

次に正木八郎や岩井克人の商品貨幣説批判の主張を取り上げて反批判している。山口のいう貨幣生成論とは、歴史的な生成論ではなく、論理的な生成論を指しているが、これは、『資本論』第一巻商品論の価値形態論のロジックを指している。ただ、『資本論』の場合は価値形態論より前に、労働価値説が論じられており、その点がめぐって正木や岩井の評価が異なっている。問題は、労働価値による内属性をもった商品価値を前提とした価値形態論に対して、どのように評価するかということである。

『資本論』は、周知のように、第一巻第一篇第一章「商品」論の第三節でいわゆる価値形態論（価値形態または交換価値）を展開しているが、それ以前に第一節と第二節で、労働価値説を論じている。このため、あらかじめ価値対象性を内属した商品として価値形態を論じているため、価値形態論においても、貨幣はもともと商品と同質のものとして論じているように読める叙述がある。実際、マルクスは、価値形態論のB「総体的または拡大せる価値形態」からC「一般的価値形態」への移行で、亜麻布 20 エレ＝上衣 1 着、亜麻布 20 エレ＝茶 10 封土、等々を、「両項を逆にしても同じ方程式である」（『資本論』（一）向坂訳 118～119 頁）として、上衣 1 着＝亜麻布 20 エレ、茶 10 封土＝亜麻布 20 エレ等々としており、「同一価値表現の両極」（91 頁）として相対的価値形態と等価形態の立場を逆転させている。

これに対して、宇野弘蔵は先行する諸節での労働価値論を消去した価値形態論を展開し、そのことによって流通形態の独自性を論じたわけであるが、山口は、この宇野理論を継承する形で、貨幣生成論として価値形態論を評価し論じたのである。内容的には、とくに商品所有者の実質的使用価値をもった他の商品での価値表現によって、価値表現対象となった商品所有者の方が価値実現を積極的に行いうるという関係として示された。そのことによって、価値表現と価値実現の対称的な関係、あるいは相対的価値形態と等価形態の非対称性、不可逆的な関係を強調した点を山口はとくに評価しているのである。

次に、商品貨幣説批判者の評価が高い岩井理論を取り上げてみよう。岩井克人は、よく知られているように、マルクスの価値形態論の問題を逆に循環論法による貨幣形態として「再評価」した。『資本論』の商品論の労働価値説と価値形態論についての岩井の論評を引用してみよう。「労働価値論を前提して商品世界の貨幣形態をみちびきだし、商品世界の貨幣形態をとおして労働価値論を実証するという循環論法である。たしかに、過去に何人ものひとが、なんとかこの循環論法をつかわずに価値形態論を再構成することをこころみてきた。だが、護教的なマルクス主義者をのぞく大多数の読み手は、この循環論法に絶望して、労働価値論も価値形態論も捨てさってしまったのである。/しかしながら、『循環論法』それ自体はかならずしも絶望すべきものではない」（『貨幣論』42 頁）として、「この貨幣形態を固有の価値形態とする商品世界がまさに『循環論法』によって存立する構造をしているということなのである」（同上）として、循環論法による貨幣論を主張する。相対的価値形態と等価形態のどちらの側からも価値表現がなされ、そのいわば「宙づり状態」の中で、相互が相互に対して、貨幣として表現し、受け取るから受け取るという循環論法貨幣を展開することとなる。「貨幣とは、全体的な相対的な価値形態と一般的価値形態というふたつの役割を商品世界のなかで同時に演じている、いや演じさせられている存在なのである」（同上 54 頁）。

ここで岩井は、価値形態論について、労働価値論を前提して貨幣形態を導き出し、逆に価値形態論の帰着としての貨幣形態を通して労働価値論を実証する循環論法を展開しているとする。後の方の、「価値形態論によって労働価値論を実証する」という意味はよくわからないが、労働価値説を前提とした価値形態論が循環する議論であるというのは、ある意味でその通りであろう。実際、周知のように、「B 総体的または拡大せる価値形態」（『資本論』（一）向坂訳 115 頁）から「C 一般的価値形態」（同上 119 頁）への移行において、交換の方程式（等式）の両項を逆にしても同じ方程式であるとして、そのまま左辺と右辺を入れ替えている。価値表現と価値実現、相対的価値形態と等価形態の不可逆的な関係からすると、「逆にしても同じ方程式」というわけにはいかないだろう。たしかに岩井の言うように、この点をめぐってあれこれ検討がなされてきたわけであるが、宇野理論は、価値形態論の前に説かれる労働価値説を消去して、純粋に価値形態論を展開するという理論を構築して流通形態論の意義を明確化したのである。

これに対して、岩井の場合は、労働価値説を前提にした価値形態論が循環論証に陥ることを逆に「評価」して、貨幣の本質はむしろこの循環論証（循環論法）であるとしたのである。

岩井は、無限の「循環論法」としての貨幣形態 Z が成立するとして、お互いがお互いに対して、「直接的交換性をあたえられ、ほかのすべての商品から直接的交換可能性をあたえている」ことになる。そうして「貨幣が貨幣であるのはそれが貨幣である」ということになる。

このような岩井の労働価値説に対する、あるいは「循環論法」的な価値形態論に対するいわば倒錯的评价に対して、山口は以下のように反批判を行っている。

「……労働価値説を前提していたから相対的な価値形態と等価形態の非対称的な関係が不明確になり、逆転可能になっているという意味では、両形態の非対称性を理論的に設定するという役割を持っている価値形態論の純粋な展開を労働価値説が阻害しているのであり、労働価値説の前提をはずせば、循環論から解放され、岩井のいわゆる循環論による労働価値論そのものの転覆なる事態も存在しえないことになる。」したがって、「価値形態論にとっては労働価値論の前提は不要なのである」（『諸問題』247 頁）。

ここでは、『資本論』の価値形態論における労働価値論の前提こそが、論理的な発生論にもとづく商品貨幣説の展開を阻害しているのであり、この点を岩井は労働価値説を前提した価値形態論から、本来理論的に避けるべき論証として評価の対象になり得ない、循環論法を貨幣論の本質としているわけである。

もっとも、論理的に循環する現象は、日常的に起こりうるし、ときに「根拠なき熱狂」としてありうる市場の暴走として注目すべきである。ことに景気循環の好況末期の投機などは局面の展開において重要な役割を演ずるといえよう。そういう意味では、この循環するかのごとき人々の行動を位置づける必要があると思われる。ただ、原理論の一般的展開において循環論証は論証として意味をなさないし、避けるべきことであろう。

山口は、こうした循環論法の世界では、価値形態論でも、価値表現関係の不可逆性、つまり相対的価値形態と等価形態のいわゆる非対称性、ないし交換を要求しているけれども実現できるかどうか不確実な存在としての規定ができなくなっているとしたのである。これは根本的には商品貨幣説批判の論者が貨幣生成以前の交換は商品交換ではないとみていることにあると論じている。

「批評家たちの定義ないし理解では、貨幣生成以前の交換を要求している財は商品と呼

ばれないのであり、それだけではなく、貨幣生成以前の財同士の交換は商品交換といわず、物々交換と呼んで、これらを理論的に扱うのをタブー化し、貨幣生成以前の交換はすべて商品交換ではないとするのであるから、貨幣が商品交換から生成しようがないとされるのは当然のことである」(『諸問題』251頁)。

山口は、商品貨幣説における商品とは、財の所有者が所有する(自分にとって非使用価値である)財を、他の財の所有者の(自分にとって必要な)財と交換することを要求して、自分の財の交換性を主張している際の財のあり方のことを指すと論じる。こうした交換に提供される財を商品という範疇に属するものとすれば、貨幣はこの関係の中で直接交換可能性を与えられている商品ということになり、山口の意味する商品貨幣説になるということである。やや表現がむずかしいところがあるが、要するに、貨幣を前提としない商品の交換関係から貨幣性(終着点は一般的購買力)をもつ商品を紡ぎだすのが商品貨幣説ということであろうか。こうした商品貨幣説を展開する場が価値形態論であり、そこでは商品価値関係の不可逆性・非対称性が明らかになるのである。マルクスの一面にあった労働価値説による価値対象性の内属性は、貨幣生成論では不要、というより消去されるべきものであったというのが山口の言いたいことである。

(2) マルクスの商品貨幣説にたいする批判の検討—正木理論批判

①マルクスの価値形態論の「難点」

次に、正木八郎の1992年論文「マルクスの貨幣商品説再考」に対する山口の批判的コメントをとりあげることにしよう。

正木論文の主旨は、マルクスの商品論・貨幣論の貨幣商品説を「貴金属貨幣までを演繹する論理的貨幣商品説」として問題視し、その論理的貨幣商品説のために、「貨幣形態をはじめとする経済的形態の外部性ないし市場の独自性の分析」が著しく損なわれたというものである。正木に言わせれば、貨幣の本質にとっては「貨幣形態の外部性」が重要な論点であるが、マルクスは商品論・貨幣論で価値形態論ないし「論理的貨幣商品説」を展開したために、重要な「貨幣形態の外部性」の分析が阻害されたというのである。ここでは「貨幣形態の外部性ないし市場の独自性」と「論理的貨幣商品説」いう二つの論点が問題の焦点となる。この二つの論点を別個のものとして論じている正木のマルクス批判はかなり難解な論文になっていると思われるが、以下では山口の正木批判の主要論点に沿って問題を取り上げることとしよう。

まず、一「市場一般と資本主義的市場」(『諸問題』256頁)において、山口は正木の次のような問題提起を引用している。「マルクス体系の場合には、…市場が資本主義的生産過程によって強度に制約された結果として、市場の領域の独自の意義が希薄になっているからである。マルクスのさまざまな問題を抱えるさまざまな問題の主な原因である論理的貨幣商品説とそしてそれと密接に結びついた彼の価値形態論とは、まさに市場の領域の固有の論理が正当に評価されなかった結果として生じた体系上の帰結であろう」(正木[1992]4頁)。「市場の領域についてのマルクスの誤認が、彼の体系の論理構成そのものと不可分にあることこそが本質的な問題なのである。それは、彼の貨幣商品説と価値形態論に具体的に示される」(同上5頁)。

これに対して、山口は、マルクスの「市場」理解の問題点には異論がないとしながらも、

正木のいうマルクスの「難点」の原因を「労働価値説を市場の構造の理論としてではなく、資本主義的生産様式のもとでの生産過程を指示する理論として《純化》させようとしたことにある」としているのとは全く逆に、「マルクスが労働価値説を資本主義的生産様式の下での生産過程を指示する理論として純化させようとしなかったこと」としている。これは、価値形態論の前提として労働価値説が説かれたために、価値形態論のロジックを徹底させた流通形態論を展開できなかったという宇野—山口理論の立場を述べたものであろう。山口の正木への批判はこの労働価値説を含む価値形態論の問題を軸に行われることとなる。

②貨幣の外部性と貴金属貨幣説

二「貨幣の外部性と貴金属貨幣説」の節では、正木理論の柱の一つとなっている「貨幣形態の外部性、市場の独自性」の問題が取り上げられる。「貨幣形態の外部性」では、共同体間の交換からの商品経済の発展と世界貨幣という二つの点を取り上げられる。

まず、正木は、マルクスの「初発の貨幣認識」として、『経済学批判』の叙述を引用する。すなわち「諸商品の交換過程は、もともと自然発生的な共同体の体内に現れるものではなく、共同体の尽きるところで、その境界で、それが他の共同体と接触する数少ない地点で現れる。ここで物々交換が始まり、そしてそれがそこから共同体の内部にはねかえり、これに解体的な作用を及ぼす」（同上6頁）。「貨幣という形態は、異質なシステムをもつ諸社会（諸共同体）を媒介し、程度の差はあれ交換が行われる限り同質化をもたらす役割をいわば外部から、つまりシステムの内的論理そのものからではなく、与えられるところで発生するということ」（同上7頁）。

この正木の「貨幣形態の外部性の認識」と呼ぶものに対して、山口は、次のような問題を提起している。「システムの内的論理ないし個々の社会の内的システムと商品世界というシステムとは区別されなければならないという点である。いいかえれば、貨幣という形態は、個々の社会（共同体）の内的論理そのものから発生するものではないということと、商品世界の内的論理そのものから発生するものであるということとは背馳しないという点である」（『諸問題』260頁）。

以上の内容を言い換えると、共同体もしくは社会の原理と商品交換の世界は異なるということ、あるいは共同体の内部から貨幣が発生しないが、商品経済の社会において貨幣が発生するという点であろう。

正木が十分意識していないと思われるのは、共同体間の交換が共同体の内部に影響を及ぼす点である。つまり共同体間の交換ということから「貨幣形態の外部性」が強調されるけれども、それが社会内部で商品経済が広がっていくことについて明確に認識されていない。商品交換と貨幣は、そうした内部の商品経済社会において発展するものであり、実際、商品交換関係の中で貨幣が生成されるとみなされるからである。実はこの点は次の点とともに重要な問題点をなす。

正木は、この共同体間の貨幣を重視し、「貨幣形態の外部性」という論点を重要なものとして取り上げているが、その内容について、具体的にはほとんど論じていない。「外部」で生まれる「貨幣形態」がどのような貨幣性・流通性をもっているのか説明されるべきであろう。貨幣性をもっていなければ、貨幣ともいえないからである。商品経済の外部というような理解をしているようでもあり、「貨幣形態」は商品でも非商品でも「市場の論理を越えた

もの」＝「外部」という理解があるように思われる。

正木が、共同体間の交換という論点の次にあげるのがマルクスの世界貨幣である。「＜世界貨幣＞にこそ貨幣のこのような性格が典型的に示されると理解している」（同上8頁）として、「世界市場がけっして同質化されない諸共同社会から構成されるかぎり、貨幣は、そのような相互に異質な諸共同社会から超越した外部的なものとして、それらを同質化する機能を果たす」（同上）わけであって、「＜資本主義的生産様式の内的編成＞をその＜理想的平均＞において体系的に叙述するというみずからの企図からあえて逸脱して貨幣分析の最後に＜世界貨幣＞を論じることに、貨幣形態の本来的な外部性の認識が生きている」（同上）とする。ここで正木は、マルクスが＜世界貨幣＞を論じていることを「貨幣形態の外部性の認識」の表現として評価しているのである。

これに対して、山口は、正木が貨幣論の展開の「前提」としての世界貨幣と、貨幣論の展開の「結果」としての世界貨幣という二分法を提起している点をあげ、正木の「マルクスの場合には、＜世界貨幣＞は、前提としてであろうと結果としてであろうと、貴金属以外にはありえない」としていることを批判している点を問題にする。

正木は、この世界貨幣について、さらに、マルクスの論点を取り上げる。すなわち、ブルジョア体制の限界を越えた問題として貨幣材料に役立つのが金銀という点、貴金属はその特有な自然諸属性、使用価値としての諸属性の故に経済的諸機能に適しているという点、その経済的諸機能は他のすべての商品よりも貴金属に、貨幣諸機能の担い手となる資格を与える、といているところを取り上げて、貨幣材料がなぜ金属貨幣となるのかという理由を＜ブルジョア体制の限界を越えた問題である＞ということのなかに、「貨幣材料の問題を通して貨幣の本来の外部性の認識を読みとることもできる」としている。しかし他面では、「貴金属がその＜自然諸属性＞によって貨幣諸機能に適合的であるという理解の背後にすでに＜ブルジョア体制＞の＜内的編成＞が同質的で量的に分割可能な一般的労働時間を基準として、つまりそれを実体的基礎として成立しているという了解がみられる。」（同上9～10頁）という。「事実としての貨幣形態の本来の外部性の認識が、一方で＜金属流通＞つまり貨幣材料を＜ブルジョア体制＞を越えた問題として提起しながら、同時にそれを＜ブルジョア体制＞のなかに一定の論理構成によって取り込むのである。さしあたり貨幣材料の問題にすぎなかったものが、貨幣形態そのものと体系構成の上で概念的に一体化されるのである。貴金属貨幣が発達した＜ブルジョア体制＞に最も適合的であるという誤解もそこから生じる」（同上）。

「貨幣の本来の外部性の認識」が、貨幣材料を、ブルジョア体制を越えた問題として提起するとはどういうことなのか、「貨幣の本来の外部性の認識」の中身がわからない以上何とも言えないが、それはともかく、山口は次のようにコメントしている。「金属流通を論理的に再構成すれば貨幣という形態の本来の外部性の意義が希薄になるという正木自身の考え方に問題がある。ブルジョア体制が商品流通ないし貨幣をいかに自らに適合させようとしても、その外部性を結局は希薄にできない点が、……両者の一体化を追求しているとしても、そのことによって市場の独立化の意義の認識が希薄になることはない点が明確にされる必要がある」（『諸問題』266頁）。「労働価値説を前提にすると、必ず貨幣形態の外部性の認識が消極化すると考える必要はない」（同上）。

山口は、ブルジョア体制が商品流通ないし貨幣を適合させようとしても外部性を希薄に

できないということ、まだ労働価値説を前提にすると貨幣形態の外部性の認識が消極化するわけではないことをあげて批判を行っている。ここでの山口の「貨幣形態の外部性」は、共同体ないし社会にたいする商品経済ないし貨幣の「外部性」を指していると思われるが、正木のいう「外部性」とは内容的にずれているのではないか。ここでも、正木は、「貨幣形態の外部性」として「世界貨幣」を取り上げているけれども、それ自体どんな根拠を持ってどのように貨幣となり得ているのかについて論じられていないので、これ以上は論じようがない。仮に、「世界貨幣」を規定するとすれば、商品論・貨幣論の展開の中で論じるしかないが、現実の世界市場での貨幣形態として金銀の実際上の例があげられるとしても、結局は論理的に貨幣性を説明するしかないのではないかと思われる。ここでは「内部」か「外部」かではなく、いかにして論理的に貨幣が成り立つかということが問題になっている。貨幣形態の本来の外部性や同質化ができないという話も、貨幣理論の問題として論理的に考察すべきものといえよう。

「問題は、マルクスの場合に、本来ならば金貨幣こそは直接的に世界貨幣たりえたことから、貨幣の外部性をいわばストレートに表現するものであるはずなのに、まったく逆に、労働価値説の貫徹という要請から金生産を内生化したことにある」（正木 14 頁）。「これによって貨幣形態の外部性への論理的接近は不可能になる」（同上）。

正木は、労働価値説の展開が金生産を内生化したことにより、貨幣形態の外部性の論理的接近が不可能になったと言うが、価値形態論の終着点が金貨幣になったとしても、労働価値説の展開が金生産を内生化するとはいえないであろう。「貨幣形態の外部性」について論理的接近をしなければならぬが、商品交換のロジックとまったく別のこととされているだけで、貨幣形態の外部がどういう原理で成り立っているかは相変わらず説明されていない。

③ 価値形態論と労働価値説

三「価値形態論と労働価値説」では、正木の価値形態論の基本的理解に対してコメントが与えられる。まず一つ目は、正木の価値形態論の一方的解釈として、貨幣商品は、あらかじめ労働価値説によって論理的に価値形態論が要請されることが前提されている点、また流通形態としての経済的形態規定も、強度に締め上げられた、すでに出来上がっているものとしてのブルジョア的総生産過程の表面での規定としか理解されていないという点があげられる。そして、「真に流通形態論的な商品貨幣説は労働価値説を媒介しないことによって完成するという価値形態論理解が完全に欠落しているのであり」（『諸問題』267～268 頁）、「流通形態の本質的側面は完全に脱落させられる」（『諸問題』268 頁）という。ここでも、マルクス価値形態論の前提として労働価値説の展開を所与として批判する正木の議論に対して、山口は労働価値説を消去した価値形態論の可能性を主張している。

正木の価値形態論の基本的理解にたいする二つ目の内容として次の点があげられる。すなわち「…共同体間での交換から貨幣形態の発生のプロセスを追求する方法は、基本的に排除される」（正木 [1992] 7 頁）とみている点である。ここでも、山口は、「内的編成の分析を課題としながらも、貨幣について論理的発生論の展開を試行している側面が完全に無視されている」（『諸問題』269 頁）として批判している。一方、正木理論では、「共同体間での交換から貨幣形態の発生のプロセスを追求する方法」についての論理的な説明は行われていない。

三つ目のマルクスの商品理解に関する正木の解釈について次のようなコメントが与えられる。「マルクスの商品は冒頭から『社会的実体の結晶』である『価値対象性』を内属させているものであり、このような商品と与件として価値形態の貨幣形態への発展が展開されているととらえられている点である。このような価値対象性を内属させているとすれば、それは貨幣を前提としているということになり、すでに前提されているものを目に見える形に還元する論理構成は生成論とはいえないというのであろう」（『諸問題』270頁）。

山口の見方は次のとおりである。すなわち、マルクスの価値形態論では、その前に労働価値説を説いているので、価値対象性を内属させた商品と与件として貨幣形態へと展開されており、それは前提とされているものを還元するようにみられるかもしれないが、相対的価値形態と等価形態の両極性ないし不可逆性を重視するという方法によれば、商品交換の要求から貨幣への要請を説くことができるというものである。あらかじめ価値対象性を内属した商品から貨幣を導くという循環論証の問題は、労働価値説を前提にすることで生じていることであるということであろう。

ここで注目したいのは、山口がある意味で物々交換（必ずしも実際上の物々交換ではない）の要求から貨幣への要請を説くという方法を提示しており、山口の価値形態論の重要な論点の一つが示されていることである。商品（財）交換における価値表現が他の商品（財）の実質的使用価値に対してなされる形態をもとに、直接的交換可能性の形態を導出し、さらにそこから一般的等価物の導出への途が示されることになるからである。

④貨幣本質論と貨幣生成論、貨幣章標説

最後の点は、正木の貨幣本質論としてのまとめと貨幣章標に関する見解にたいする山口のコメントをとりあげよう。正木は、論理的貨幣商品説批判として、次のような結論を与えている。すなわち「貨幣の本質は、その素材が貴金属であろうと紙片であろうと、商品であろうと、そのこととは無関係にその素材が受け取る形態としての特質にこそある。ところがマルクスの貨幣商品説は、貨幣材料と貨幣形態とを概念的に一体化させ、貴金属貨幣までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説は、貨幣材料と貨幣形態とを概念的に一体化させ、貴金属貨幣までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説であることによって、貨幣形態をはじめとする経済的形態の外部性したがって市場の独自性が、＜ブルジョアの体制＞の＜内的編成＞の体系的理論分析のなかでいちじるしく損なわれる結果をもたらしている」（正木〔1992〕27頁）。

以上の論述に、正木の考えが示されているといえるが、貨幣の本質は「素材が受け取る形態としての特質」にあるが、マルクスは貴金属までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説を展開して、貨幣形態の外部性や市場の独自性を見えなくしてしまった、というのである。ここでも「素材が受け取る形態としての特質」とは何か、そしてそれがどのように貨幣性をもつのかの説明がなされていないが、山口は次のようなコメントを行っている。「簡単にいえば、労働価値説が前提されていることによって、マルクスの貨幣論は経済的形態の外部性ないし市場の特性を不明確にし、貨幣の本質がその素材と無関係であることを把握しえなかった、というのであろう」（『諸問題』273頁）というものである。ここで山口は、労働価値説の前提と貨幣形態の外部性を結びつけて批判的コメントを与えているが、正木の主旨をそのように読めるかどうか。繰り返し述べているように、素材が金か紙片か、商品か非商品

かに関わらず「その素材が受け取る形態としての特質」の内容が語られていない、したがってその貨幣性の内容と根拠が明らかにされていない以上、それが流通するかどうかは不明であると思われるが、その点がまったく意識されていないことが問題であろう。「その素材が受け取る形態としての特質」について、まさに論理的に説明されなければならないのである。

山口は、貨幣と市場の構成を前提にして諸システム（諸個人）の＜同質化＞が可能になるという正木の主張に対して、逆に、同質化の原理を論理的に導き出すことを主張する。「問題は、相互に異質な諸商品ないし諸商品所有者の交換要求を同質化し、それらの間の社会的連関を形成する機能を果たす貨幣を、諸商品ないし諸商品所有者がそれらの内部からいわば自生的に紡ぎだしてくる論理を構成できる、あるいは構成すべきと考えるか考えないかである」（『諸問題』274頁）。

なお、正木は「貨幣形態の外部性」から貨幣はすべて象徴貨幣と断じながらも、マルクスの代理貨幣論を批判している。「形態の外部性という理解に立てば、貨幣は商品貨幣であろうが非商品貨幣であろうが、すべて章標であるはずであるが、マルクスは、章標を、ただ貨幣の＜一定の諸機能＞における代理物としてだけ認めるのである。それだけマルクスの場合には、あの形態構成の論理にとって貨幣材料つまり貨幣商品は重要な意味をもっていたといわざるをえない」（正木〔1992〕29頁）。

ここで正木は「形態の外部性という理解に立てば」「貨幣は…すべて章標であるはず」というのであるが、ここでも「形態の外部性という理解」の中身が全く説明されていないので、なぜ「貨幣は…すべて章標である」といえるのかは不明であるが、それはともかく、マルクスの代理貨幣や象徴貨幣論では、『資本論』では金の代理物（流通必要金量の範囲内で流通するという規定も含む）としての流通性が語られている。これについて山口は、マルクスの章標としての非商品貨幣の貨幣性の根拠と限界について肯定的に論及しているのであるが、この点は、代理貨幣そのものの生成論、貨幣性の根拠論を抜きにして、金との関係（兌換など）をつければ章標論や象徴貨幣論が展開されることになりかねないので注意が必要であろう。

以上、マルクスの論理的貨幣商品説への正木の批判にたいする、山口の反批判をみてきた。山口は、労働価値説を前提にした価値形態論の展開をめぐる問題としてとらえ、労働価値説を消去した価値形態論による論理的な貨幣生成論の可能性・正当性を確認している。こうした貨幣生成論の可能性を検討していないとして、正木理論にたいする批判を行ったといえよう。この批判は妥当であるが、他方で、正木が「貨幣の外部性」という観点から、外部貨幣の貨幣性の内容と根拠について論理的な説明が与えずに、象徴貨幣論の可能性を論じているという点も重要な問題点ではなかったかと思われる。

（3）宇野弘蔵の商品貨幣説に対する批判の検討—岡部制度貨幣論への批判

①貨幣生成論としての価値形態論の問題

次に、貨幣生成論としての価値形態論を評価しつつも、マルクスはもちろん、宇野の価値形態論においても、貨幣生成の十分な論述になっていないことを指摘する岡部洋實の論文「貨幣『制度』生成の論理」への山口のコメントを取り上げる。

岡部は、マルクスの貨幣生成論としての価値形態論に対して、批判的に再構成した宇野弘

蔵の価値形態論を評価しつつも、拡大された価値形態から一般的価値形態への移行において、いずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらす論理自体は明らかにされていないことを批判している。「だが、多くの商品種類による『拡大された価値形態』の多様な展開は、はたして、共通の等価形態にたつ一種類の（あるいは、限られた数の種類の）商品に導き出さるだろうか」（岡部 [1996] 237 頁）。「相対的価値形態にある商品種類の数は論理的に限定できないから、『無数』であれば欲望の対称も『無数』であり、そこに『共通性』を導き出すことは困難である」（同上 239 頁）。

このように、拡大された価値形態における相対的価値形態にある商品種類は「無数」であり、その欲望の対象も「無数」であるから、それらの「無数」の中から共通に等価形態にたつ商品は導き出すことはできないといわれる。たしかに、「無数」の商品所有者の表現対象も「無数」であり、それをどのようなロジックで共通の等価形態の商品に行きつくかを説明する必要があるだろう。

実際、岡部の指摘するように、宇野は、この等価形態の商品への収斂について論証というより結論のみ記述しているようにみえる。「ところがかかるマルクスのいわゆる拡大された価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品に齎すことになる。いいかえればその商品さえ得れば如何なる商品に対しても直接に交換を要求しうることになるわけであって、各商品所有者は、直接己の欲する商品をもってその価値を表示し、その商品所有者から一般的には期待しえない交換を待つというのではなく、間接的にはあるが、先ず一般的にあらゆる商品に対して直接的に交換を要求しうる商品によってその価値を表示し、その商品を通して己の欲する商品との交換を求めるということになる。かくして商品は、マルクスのいわゆる一般的価値形態を展開する」（宇野 [1973] 22 頁）。

ここでは、拡大された価値形態の各商品の展開が共通の等価形態をもたらすとしているだけで、どのようにもたらすのかについて論じているとはいえない。むしろ、すぐ後の記述で、それを補足するかのよう、「等価物の使用価値は必ずしも直接消費の対象をなすものとしてではない。それと同時に……一般的等価物は等価物商品として最も適した使用価値を有する商品に帰着することになる」（同上 27 頁）としている。ここでは、皆が欲望の対象として、共通の等価形態として表現対象とする商品という論理に、「直接消費の対象」をなさないという貨幣素材を示唆する論理が重なり、結局、貨幣素材に「帰着する」としているようにもみえる。

岡部の指摘（価値表現の集中の難点）に対して、山口は一時点をとった場合にはそうかもしれないが、「ある時間の幅をとれば」導出可能であるとす。

「ある時間の幅をとれば、等価形態に立っている商品の間に交換を要求される頻度の差が生じ、比較的多数の商品所有者の間で、比較的高い頻度の少数の間に交換を要求される頻度の差が生じ、比較的多数の商品所有者の間で、比較的高い頻度の少数の商品が共通の等価物として絞り込まれてくることは十分考えられよう」（『諸問題』 283 頁）。

実際、山口は『経済原論講義』で、拡大された価値形態から一般的価値形態への移行において、個々の商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動をみながら自己の行動を決定するという観点から、比較的多数の商品所有者から共通に交換を求められる商品をサーチして、いったんこの商品を購入したうえで、自らの欲する商品を購入するというような舞

台装置を設定して説明を行っている⁹。

そうした商品所有者の行動の結果として、そのものとしての有用性として交換を求められると同時に、他の商品に対する直接交換可能性という追加的な有用性を持つものとしても等価形態におかれることになるとして、そこでは茶がこの二つの有用性をもつとされている。

一般的価値形態における、山口のこうした行動論的な説明による一般的等価物の導出は独自の解決方法として注目される。比較的多数者が価値表現対象としている商品を欲望の対象としていない商品所有者が、商品交換を俯瞰してみて、比較的多数が欲する商品を見出して、いったんこの商品に価値表現し、この商品を手に入れた上で自ら欲する商品を手に入れるという経路ができる。そのことによって、ここで一般的等価形態にある商品は、直接に有用なものという有用性と他の商品に対する直接交換可能性をもつものとして二つの有用性をもった商品として一般的等価物になるというのである。

ただ、一般的価値形態と貨幣形態の内容のちがいをどのように考えるかという問題は残っているように思われる。すなわち貨幣形態において、素材の自然的性質が交換の媒介物にふさわしい自然的属性によって一般的等価物が絞られてくると、一般的価値形態において一般的等価物の導出のさいのロジックであった比較的多数が価値表現対象とするということの二つは、同じものに収斂するのだろうか。収斂するとしてどのように整合的に収斂するのであろうか。

ここでは、まずは、一般的価値形態において、比較的多数が価値表現の対象としている商品の中に（これは複数ある）素材が媒介的性質をもつ商品があるとして、貨幣形態にすすむ必要がある。つまり、一般的価値形態を踏まえるならば、比較的多数が価値表現の対象としている商品の中から導出された一般的等価物の中に、その自然素材が貨幣としての機能を果たしやすい商品に対して、さらに価値表現が集中するという段階として貨幣形態を想定しなければならないだろう。

これに対して、貨幣形態において、一般的価値形態において比較的多数が価値表現対象とした一般的等価物としての商品とは別に、その自然的性質が貨幣の機能にふさわしい商品を選ぶとみなすことは、必ずしも一般的価値形態の考察を前提としない貨幣の導出になってしまう。それはまた最初から貴金属などの自然的性質が貨幣の機能をはたすのにふさわしいものが商品になるということになれば、貨幣について価値形態論的な発生論が不要にもなるともいえるからである。したがって、あくまでも、一般的価値形態において価値表現対象となっている商品の中からさらに素材の性質から貨幣性の高いものとして一般的等価物が導出されると考えることで筋が通る。

この点、宇野は、金が一般的等価物として固定され貨幣となるとしたが、そのさい、一般的等価物として適合する性質をもつという点と、「直接に消費の対象となることが少ないという」点を「貨幣たる資格をもつとしている」（宇野 [1973] 23 頁）。岡部は、この宇野の説明に対して、「結局は自然的属性として交換の媒介物にふさわしいものが、歴史的現実的な背景によって一般的等価物となったというわけである」（岡部 [1996] 244 頁）として、「貨

⁹ 山口 [1985] 20～21 頁参照。

幣が論理的には導出できない、あるいは貨幣生成の理論的解明は事実上不可能となる。」(同上)といわれるのである。「直接的な消費の対象とはならない」ことが、貴金属が一般的等価物の位置におかれることの主要な根拠」とされているとあって、「直接の消費対象とはならないことと、一般的等価物となる商品をあらゆる商品所持者が共通に欲することとは論理的にどのように整合するのか、宇野の説明は明快ではない」(同上 242 頁)と批判する。山口は、「岡部のこの宇野批判は的を外れているといわなければならない。」としているのであるが、ここのロジックは「明快である」ともいいきれないようにも思われる。

宇野は、一般的価値形態の後半に「直接消費の対象となることが少ない」という論点を加えたことと、「各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらすことになる」(宇野 [1973] 22 頁)という論点との混在が問題になる。ここでは、宇野は一般的価値形態の意義についてあまり評価していないようにみえるが¹⁰、それどころか、「実際また金あるいは銀が貨幣となると共に、一般に商品所有者は、その商品の価値をもはや直接の消費の対象としての金、銀の使用価値の一定量をもって表示するというをしなくなる。それぞれの商品の使用価値の単位量によってその価値を表示する」(宇野 [1973] 23 頁)と、さらに商品の実質的使用価値から遠ざかるような規定を行っているのである。

この一般的価値形態と貨幣形態の区別についての山口の論述を参照してみよう。

山口は、一般的価値形態において、商品所有者の行動過程を想定し、直接消費の対象として価値表現が集中する過程と、直接消費の対象との交換の媒介物として価値表現が集中する過程の二段にわけて推論することによって、一般的等価物を導出したのであった。

ところが、山口は、一般的価値形態の後半で、「比較的多数の商品所有者に共通な直接的有用物は変化しうるものであるし、複数種ありうるもの」(『原論講義』26 頁)としたうえで、素材の自然的性質が交換の媒介物として役割をはたすにふさわしい商品として、事実上、貨幣形態を論じている。すなわち「現実には商品経済の歴史の様々な試行錯誤の結果、金が二つの役割を果たすのに最も適した商品として最終的にこの一般的等価物の地位を独占することになった」(同上 26~27 頁)というのである。

山口は、貨幣形態においては、この点について新たな議論を展開するというより、「金貨幣の固定化を流通当事者の行動だけから説明することはできない」(同上 27 頁)として、「特定の使用価値の商品に独占され、固定される」(同上)法制度については、原理論からはずす理由について述べている。また、ここであらためて「貨幣としての適性」が重複して論じられている。

岡部は、こうした議論について、「結局は〈自然的属性〉として交換の媒介物にふさわしいものが、歴史的現実的な背景によって一般的等価物となった」(岡部 [1996] 244 頁)として批判したわけである。

¹⁰ 岡部も引用しているが ([1996] 242 頁)、宇野は『資本論研究』1のゼミナールでの一般的価値形態の展開について「これは貨幣への過渡形態で、そういうものを考える必要があるのかないのかという問題にもなると思う。一般的価値形態なんていうものは、むしろいらぬのじゃないかとも考えられる。貨幣と同じようなものを考えることになる。」(宇野 [1967] 261 頁)

一般的価値形態において論理的に導出される一般的等価物が直接的有用性と媒介性の二つを兼ね備えている商品が含まれることを確認できればよいとも思われるが、山口の規定する貨幣形態では、事実上、貨幣素材としての適性と歴史的制度的に金貨幣に固定化されることを一原理論の範囲外になる一確認している形になっており、事実上、一般的価値形態での論理的規定、貨幣形態での歴史的制度的説明というような記述になっているともいえる¹¹。一般的価値形態の前半で二段に説明された価値表現の集中過程と、後半の貨幣の歴史的実規定とどのように関連づけられるのかについては、十分明確に読み取れない側面があるのも事実である。この点については、後でもう一度考察することとして先に進もう。

②貨幣生成論と制度

岡部は、こうした共通の等価物としての商品を論理的には限定できないとしたうえで、自分の所持する商品の「販売可能性の高い商品」という概念を導入して、この拡大された価値形態から一般的価値形態への移行の難点の打開として新たな一般的等価物の導出を試みている。

「誰も受け取りを拒否しない商品」は、多くのモノがその財としての有用性を目的に欲しているのではない。商品所持者たちは、誰も受け取りを拒否せず、また、それとしての有用性を目的に欲しているのではない。商品所持者たちは、誰も受け取りを拒否せず、また、それと交換に自らの欲する財を獲得しうるのであると判断するから、そのような商品を欲しているのである。したがって、誰もが受け取りを拒否せず、しかも財としての有用性に関心を寄せないとすれば、その商品は、もはや<商品>としての性格を失った商品であるということになる」（同上 246 頁）。

岡部の「販売可能性の高い」、「誰も受け取りを拒否しない」商品は、「財としての有用性を目的に欲しているのではない」ものとし、ここからさらに<商品>としての性格を失った商品である」というところまで飛躍する。宇野理論においては、拡大された価値形態から一般的価値形態において、最終的に価値表現が集中するプロセスの説明が「明白とはいえない」ということから、「<商品>としての性格を失った」ものを導入することになっていた。ここでは、事実上、実質的使用価値をもち価値表現の対象となる有用性から、「媒介性としての有用性」が自立することになっており、価値形態論による貨幣生成論とは異なるロジックが入り込むことになっている。

山口は、岡部の「貨幣は、“誰も受け取りを拒否しない”がゆえに“誰もが欲するモノ”として登場する」という論点について、価値形態論における拡大された価値形態から一般的価値形態のロジックとしては、「誰もが欲するモノであるがゆえに、誰もが受け取りを拒否しない」というように逆にはならないのかとしている。そして岡部が「誰もが受け取りを拒否しないモノ」は「財としての有用性とは無関係」とするとしているのに対し、財としての有用性の質と程度が問題になっており「無関係」ではないと指摘している。

問題は、「誰もが受け取りを拒否しない」という「判断」はどのようになされるのかであ

¹¹ 山口は一般的等価物について実質的使用価値との関係に言及して注意を払っているけれども、「直接的の有用性がある程度消極化している」（『原論講義』25 頁）とも述べており、媒介性を重視しているといえる。

る。貨幣は商品交換それ自体ではなく商品交換の外部との関係から出てくるものとされる。この点は正木理論にもみられたことであるが、岡部は、さらにそれが商品経済それ自体の論理と整合性をもつことで、貨幣として成り立つという方向に論理を立てる。

「論理的に循環に陥らざるをえないということは、交換を通じてしか自らの欲望を充足し得ない商品所持者たちから成る世界に“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がひとたび投げ入れられたとき、それは、その世界と矛盾することなく、文字通り“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として機能しうることを示している。…商品所持者たちは、彼らの世界に投げ込まれたモノが、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として将来的にその受け取りを拒否されることはないと予想されれば、それと交換に自らの商品を販売することができる。商品交換の論理との整合性を維持できる限り、商品経済は、そのモノが商品経済の外部で誕生したものであっても、商品経済の一部を構成するものとして、〈受け入れうる〉のである。他方、…〔このことは〕本来〈孤立した経済主体〉としてある商品所持者たちの間に、それを“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として受け入れる合意が形成されうるということでもある」（同上 248～249 頁）。

まず、「誰もが受け取りを拒否しないモノ」は、誰がどのように投げ入れるのかが問題であるが、ともかくこのようにして導入される商品経済外的なモノでも、信頼があればそれを受け入れる合意が形成されうるというのである。

この場合、たとえば商品経済外的なモノが法貨としてあるならば、この成立の根拠としての「合意」はどのように行われるのかが問われなければならないだろう。つまり商品経済外的なモノの貨幣性の根拠そのものが問われなければならない。「合意」の根拠は経済外のものなので、それがどのようにして合意されるのか、またそれが有効に持続するのかどうかは経済学的には何ともいえない。つまり経済主体が受け取るかどうかは何ともいえないということであり、ここで原理的には議論が止まる話になる。こうした点の説明が行われていないことが問題といえるが、山口は、貨幣の機能の点から問題点をあげている。

すなわち「貨幣は、流通手段としてだけでなく、価値の保蔵手段とか債務の支払手段としても機能しなければならない」という問題点を指摘する。そして、これに続いて、次のようにも論じている。「流通手段としての貨幣機能だけについていえば、商品交換の論理、つまり交換媒介物の必要性の論理との整合性が維持できていれば、外部的なモノでも貨幣として受け入れうるといえるにしても、この条件は、流通手段以外の機能をする貨幣の場合にも、外部的なモノを貨幣として受け入れる条件になりうるのかが検討されなければならないことになろう」（『諸問題』 302 頁）。

この「交換媒介物の必要性の論理との整合性が維持できていれば、外部的なモノでも貨幣として受け入れうる」という場合、「交換媒介物の必要性の論理との整合性」とはどういうことを意味しているのか、ここではよくわからない。おそらく商品貨幣との兌換などのリンクを意味しているのであろうが、その点は疑問なしとはいえない。この点については、後に検討することとして、もう少し山口の批判をみておこう。

流通手段以外の貨幣機能の他に価値保蔵手段や債務の支払手段としての機能をはたすということであるが、流通手段の場合でも、貨幣を受け取ってから商品を購入するまでに多少とも時間がかかることが予想され貨幣の交換力の変動ないし安定性が問題になるし、価値保蔵手段としてはその問題はさらに重要であるとみている。

「貨幣が商品経済の外部で誕生したモノである場合には、その交換力の安定性を維持できる内的な保証はないのではなかろうか。商品経済の内部で誕生し、商品交換を通して商品経済内に導入されたモノでなければ、価値の保蔵や債権債務の決済の際に「商品交換の論理との整合性」が維持できない危険があるということになれば、「将来的にその受け取りを拒否されることはないという予想」は不確かなものとなろう。いいかえれば、貨幣の交換力の安定性ないしリーズナブルな変動に対する予想ないし信頼は、貨幣が商品交換関係の内部にある商品ないし商品群に基礎をおいたモノであることによってかろうじて保証されるという関係にあるのではないだろうか」（同上 302 頁）。

貨幣が商品経済の外部で誕生したモノでは、交換力の安定性を維持できる保証はないとし、商品経済の内部で誕生し、商品交換を通して商品経済内に導入されたモノ—これは価値形態論で導出されるものにほかならないが—価値の保蔵や債権債務の決済ができなくなる可能性があり、それは将来的に受け取りを拒否しないという予想が不確かなものとなるというのは、その通りであろう。そうであるがゆえに、価値形態論において、商品経済の内部から貨幣の生成を明らかにすることが重要だったのである。

こうして、山口は、理論的にいって、「商品経済の外部で誕生したモノ」について、受け取りを拒否しないモノとはいえないと批判したのであるが、「現実」的に、商品経済の内部から導出した貨幣に対して制度的な補完として非商品が貨幣としての機能を果たしている」と論じているのはどうであろうか。商品経済の外部で誕生したモノによる制度的補完の話にはわかには承認しがたい。商品経済の論理から理論的に導出した貨幣に対して、非商品がどのように補完して貨幣としての機能を果たすのかは、そこで論じられているわけではない。この制度的補完は、商品貨幣とのリンク（兌換制など）を意味するのかもしれないが、発生論的規定なしでのリンクによる貨幣機能の効力については疑問なしとはいえないが、この点は3であらためて取り上げて論じることとする。

以上、岡部は自らの理論を貨幣生成論としているが、他方で、商品経済の外部で形成される「合意」による貨幣を想定している。これは商品経済の外部の制度要因を内部化しているともいえる。これに対して山口は、「商品経済は、一方で自律性を確保しうる論理を内包する社会でありながら、他方で、その論理を外部のもので補完せざるをえない構造をもつ社会であり、貨幣<制度>は、それを端的に示す事例と考えられるのではなかろうか」（同上 251 頁）として、商品経済の外部の「合意」を、商品経済の内部になりえないがそれを補完せざるをえない制度として、原論から一定の距離をおく処理をしているのである。

山口は、商品経済の自律性を商品貨幣の生成論において一般的等価物が導出されることを論理的に示したうえで、一般的等価物がある特定のモノに固定化する問題は、法制度や慣習によって論理を補完するものとして、段階論ないし類型論で究明されると論じることとした。原論の範囲外としたところが山口の金貨幣固定化の規定であるといえる。

価値形態論における貨幣生成論において、一般的価値形態において、実質的使用価値をもつ商品にたいする価値表現の集中のロジックと、貨幣形態において貴金属貨幣への収斂、さらに金貨幣への固定化の制度論をどのようにつなぐかについては課題としておこう。

3. 山口商品論・貨幣論の特徴と意義

(1) 価値形態論における商品貨幣の生成

以上、山口の商品貨幣説批判者たちに行った反批判の内容をみてきた。この内容を踏まえて、山口の商品論・貨幣論を整理してみよう。以下では、その理論が完成した形で論述されている『経済原論講義』から論点を書きとめるとともに、課題と思われる点をあげておきたい。最後に、商品貨幣説の意義について山口の言説をもとに論及することとしたい。

さて、これまでみてきたように、山口の商品論は、商品関係から貨幣の生成を説く商品貨幣論である。それは具体的には価値形態論の展開として実現されることになる。その理論は、マルクス『資本論』の労働価値説を前提としない価値形態論にほかならない。この点は宇野弘蔵の理論を継承しつつ独自の思考を加えて展開したといえる。

山口は商品の二要因を他人にとっての交換性と有用性をもつものとしたうえで、この交換性を価値とする。この商品の交換性は商品所有者どうしの関係によって決まるとする。これは重さなどとはちがうが、「価値を商品の一つの内属性であるように扱うことにする」（『原論講義』16頁）というやや難解な説明が加えられているが、この点は後で論じることとして先に進もう。

まず「簡単な価値形態」では、一方の商品を所有する商品所有者から交換要求をするさいに、他方の商品所有者の所有する商品の一定量に対して表現する関係として、リンネル十ヤール→五ポンドの茶という式が提示される。この関係は、それぞれ相対的価値形態と等価形態にある商品として不可逆的な関係を示すものとする。この場合、リンネルは、交換性の表現関係においては能動的な立場にあるが、交換の実現関係においては受動的である。等価形態にある商品の茶は直接的交換可能性を与えられている。ここで、一商品の交換性としての価値を、実質的使用価値をもつ他の商品の使用価値で表現せざるをえない関係を示し、価値を表現する側の相対的価値形態と価値を実現する側の等価形態の立場のちがいを、不可逆性を強調した。この両形態の不可逆性こそが流通形態の特徴であり、市場経済の無政府性・不均衡性を明らかにするものとしている。

次に、「拡大された価値形態」から「一般的価値形態」への移行において一つの商品に価値表現が集中し一般的等価物が析出される段で、山口独自の方法としての行動論的な観点が導入され説明が行われる。「個別主体の立場に立ち、たとえばリンネル商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動ないしそれについての情報を参考にしながら自己の行動を決定するという観点を明示的に導入しようということである」（同上20～21頁）。

『資本論』では、「拡大された価値形態」から「一般的価値形態」への移行において、価値表現の両極を逆転して価値表現の集中が示されていたのに対し、宇野は、労働価値説を消去した価値形態論を展開しており、マルクスとは異なる規定を与えた。この点は流通独自の意味を明らかにする重要な展開を示したといつてよい。ただ、商品の使用価値の単位をかえてはいるが、事実上等式を逆転させた上で、特定の商品に価値表現が集中するように説いている。等式の逆転は問わないとしても、宇野の論述では、どのように集中するのか必ずしも十分な説明を与えてはいえない。むしろ、価値表現の集中する商品について、「その使用価値が特殊の地位に適合したものとして、金銀に、そして結局は金に落ちつく」（宇野[1973]39～40頁）とされ、「一般的価値形態」より「貨幣形態」において、金貨幣として社会的に固定されるものとして論じられている。これまでの価値表現行動の結果を受けたというより、あたかも、貨幣材料としての自然属性によって、価値表現が集中するという論述になっているといえよう。

これに対して、山口は、この移行のプロセスにおいて個々の商品所有者の行動を通して、段階的に一般的等価物が導出されることを示した。すなわち拡大された価値形態から一般的価値形態への移行において、比較多数者が価値表現する対象を設定し、その対象商品を直接に要望しない商品所有者も価値表現し交換しようとするという形で、特定の商品に価値表現が集中されるという二段階のプロセスを設定している。こうした商品所有者の行動について、次のように説明される。「個別主体の立場に立ち、たとえばリンネル商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動ないしそれについての情報を参考にしながら自己の行動を決定するという観点を明示的に導入しようということである」（『原論講義』20～21頁）。

こうした想定をもとに、「全商品所有者を価値表現のパターンによってリンネル・グループとコーヒー・グループの二グループに分け、それをそれぞれ次のようにリンネル商品所有者、上衣商品所有者、鉄商品所有者、塩商品所有者の四人の価値表現とコーヒー商品所有者、石炭商品所有者の二人の価値表現とによって例示」（同上21頁）がなされ、いずれも茶を等価形態におくリンネル・グループを「多数派」、茶を等価形態においていないコーヒー・グループを「少数派」とする。これを「茶の側からみると、茶は商品世界の比較的多数の商品所有者から共通に交換を求められている商品であり、比較的多数の商品にたいして直接交換可能な位置にあるということになる」（同上22頁）。

山口は、ここから、比較的多数の商品にたいして直接交換可能性をもつ茶は、「コーヒー・グループの商品所有者からも交換を求められることになり、比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品は、あらゆる商品所有者から共通に等価形態におかれることになる」（同上23頁）と論じる。ここでは、ただちに価値表現が集中するとせずに、比較的多数が価値表現の対象とする商品にたいして、それを要望しない商品所有者も、いったん茶にかえて自分の欲しい商品を手に入れるという行動をとることで、茶が交換性・媒介性を得るようになる」と論じているのである。こうした説明により、価値表現の集中のプロセスが例示され一般的等価物となるプロセスが明らかにされたといえよう。

ただし、「リンネル商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動ないしそれについての情報を参考にしながら自己の行動を決定するという観点を挿入する」としているが、個々の経済主体がどこまで情報を収集し、その情報をもとにどのように行動したかということについてはもう少し立ち入って考察すべき問題かもしれない。経済主体が獲得する情報のあり方について、なお検討すべき点があるようにも思われるが、ここではその点を指摘することにとどめよう。

ともかくこうして「一般的価値形態」に進み、茶を一般的等価物として価値表現が集中することが示されるのである。

なお、一般的等価物としての商品の規定であるが、当初の商品の交換関係の前提となる「実質的使用価値との関係」（同上25頁）について重要な注意が与えられている。すなわち、一般的等価物としての茶は、すべての商品所有者から必ずしも直接に有用なものとして求められているわけではないが、「直接の有用性とは無関係な、実質的な使用価値から解放された行動になっているということではない」（同上）と述べられている。価値形態論の展開によって一般的等価物を導出したわけであるから、この論理の前提とプロセスはとうぜん消去してはならない。しかし、よくみられるように、もっぱら貨幣としての媒介性の方を

重視して、これまで論理展開の起点であり論理を主導してきた実質的使用価値をもつ商品への価値表現という点が落とされることになれば、論理のプロセスとして問題が生じ、異なる結論に誘導する論理のすり替えになってしまうからである。この点は、貨幣の象徴化とも関連して重要な問題をはらんでいると思われるので、後で論じることとしよう。

(2) 貨幣形態—貨幣生成論と制度

山口は、価値形態論の最後の「貨幣形態」については、経済主体の行動によって価値表現がある程度集中し、自然的属性が貨幣の役割に適している貴金属などが一般的等価物になりうることは示せても、金貨幣の固定まではいえないとして、これを原理的な機構から外した。流通当事者の行動だけから金貨幣の固定化を論理的には導出できないとしたのである。この推論は具体的には以下のように行われている。

「比較的多数の商品所有者に共通な直接的な有用物は変化しうるものであるし、複数種ありうる」(同上 26 頁) とされる。これに対して、「交換の媒介物にふさわしい自然的属性」は、分割統合が容易である点、使用価値の耐久性、化学的不変性、使用価値量に比して価値が大きい点があげられ、移転、保管に有利な点があげられ、貴金属が貨幣商品としての適性を備え、金が二つの役割を果たすのに最も適した商品として一般的等価物の地位を独占することになった」(同上 26～27 頁) としている。ただし、「歴史の様々な試行錯誤」という要因を加えて金貨幣の独占が説明され、「理論だけからは必ずしもこの一般的等価物の素材を特定することはできない」(同上) とされた。

以上のように、価値表現が集中する直接的な有用物は変化しうるし複数種ありうるが、交換の媒介物としては、その自然的性質が備わっている貴金属、それも金がふさわしいとされるが、理論だけで特定できないとする。流通当事者の観点から、もし特定の素材の一般的等価物が貨幣として固定化される場合には、それによって、不利益をこうむる場合もあり、それを払しょくする行動に出るかもしれないが、法制化されていけばそれはできないので、利益を放棄することになるという。「原理論の世界は一般的にはこのように当事者に損失を強いる外的要因を導入するわけには行かない」(同上 27 頁) として、金の固定化を理論からはずすことになるのである。

この一般的等価物の素材を特定できないというのはその通りかもしれないが、一般的価値形態と貨幣形態の規定の内容はやや不明瞭な点があるように思われる。前者の一般的価値形態では、直接的有用物に価値表現が集中するという論理、後者は媒介性に適した商品に価値表現が集中するというのであるが、両者の関係は必ずしもうまく接合されていないようにも思われる。簡単な価値形態から拡大された価値形態を通して、何とか一般的価値形態において一般的等価物を導出する段までたどりついたわけであるが、そこで一般的等価物は特定の直接的有用物へ価値表現が集中するものとして、価値表現が集中される対象が複数種ありうるのはどうぜんであろう。それは時期によって地域によって変動するものと考えられる。この点は、一般的価値形態で茶を一般的等価物の例としてあげられたのもそれを示している。

これに対して、貨幣形態では、貨幣の媒介的性質の点から貴金属、それも金の自然的属性がそれに適していることから、その媒介的性質に適した商品に収斂するように価値表現が行われるわけである。価値形態論のロジックを一貫させるとすれば、貨幣形態は、一般的価

値形態での直接的有用物という性質と貨幣の媒介的性質の両方をあわせもつ商品ということになる。貨幣形態だけ独立しないように、直接的有用物への価値表現の集中という側面を重視すれば、たとえば貨幣形態において、一般的等価物として複数種あるもの（貴金属商品も含まれる）の中で、素材が貨幣機能に適したものに貨幣として価値表現が集中するとみなすということが考えられる。ここまでを論理的な貨幣形態とし、そのうえで、歴史や制度によって固定化されるケースとみなすというのは考えられないことではない。

しかし、貨幣形態において、金貨幣の媒介的性質の側面をもつばら強調すると、一般的価値形態の意義がなくなったり、ひいては一般的価値形態までの論理展開が過小評価されることになったりすることにもなる。実際、先に言及したように、宇野原論では一般的価値形態と貨幣形態の連携に疑問があり、一般的価値形態での価値表現の集中の意義が貨幣形態ではほとんど継承されていないようにみえる。

山口理論においては、貨幣形態においても、実質的使用価値の側面を重視する論述があるが、貨幣形態ではもつばら歴史や制度による貨幣の固定化が語られており、一般的価値形態までの価値表現の集中との連携がわかりにくくなっているようにも思われる。この点はなお考究すべき課題として残っているのではないだろうか。

以上、ここまで山口商品論の貨幣生成論をみてきたが、そこでは、論理的発生論、そのより具体的な展開である、価値形態論において経済主体の行動をもとに展開することによって、商品貨幣が導出されている。そのさいの課題は、第一に、「一般的価値形態」において特定の商品に価値表現が集中するさいの情報の量ないし質がどういうものとして想定するかという点は方法論的にもう少し立ち入って考察する必要があるともいえる。また第二に、一般的に価値表現が集中する商品について、経済主体の行動から直接的有用物（実質的使用価値）そのものに対して価値表現が集中するものとして考えられるさまざまな商品と、金や銀のような自然属性がより追加的な使用価値としての貨幣の役割に適したものととの関係を、どのように考えるかという問題が残っている。論理的には、「貨幣形態」において、一般的価値形態での一般的等価物導出の論理を踏まえる必要がある。山口理論はその点にかなり入念な留意を与えているようにも思われるが、実質的使用価値をもつ一定量の価値表現の集中から貨幣の役割をする素材をもつ商品への集中に多少とも転換しているとみられなくもない。この点は「貨幣形態」の後半の「象徴としての貨幣」（同上 29 頁）という項目で、もつばら商品貨幣の追加的使用価値としての側面を重視して象徴化がすすむような論述になっている。

その「象徴としての貨幣」の項では、金が貨幣の地位に定着しうる理由として、「直接的な有用性」より、「媒介的役割に適した自然的属性が他の商品よりもすぐれているということによる」（同上 29～30 頁）とし、「貨幣における使用価値は、その直接的な実質的有用性よりも媒介物としての有用性の方が積極的な意義をもっている」（同上 30 頁）と述べている。これについては、「貨幣形態」と「一般的価値形態」の関連ないし移行において問題を含んでいることは上述したとおりであるが、あらためて金の「代用貨幣」に論及しているところが問題になる。

「したがって貨幣は、媒介物としての適性を備えているものであれば、必ずしも金そのものでなくても、金そのものの直接的有用性からいわば相対的に独立している金の代用物でもよいことにもなる。もちろん、比較的多数の商品所有者にとっての直接的な有用性が、あ

くまでも貨幣の一般的な直接交換可能性の根拠であるから、それから完全に自由になることはできないが、必要に応じて直接的有用性の具体的な担い手としての金に転換しうることが保証されていさえすればよい。この金の代用物は、金の代用物というよりも貨幣の代用物なのであるが、しかし一般的な直接交換可能性そのものの象徴としてそうなのであり、その意味では代用貨幣こそがむしろ貨幣そのものであるように見える」（同上 30 頁）。

ここで、「貨幣は、媒介物としての適性を備えているものであれば、必ずしも金そのものでなくても」よいというのは、これまで価値形態論で価値表現の集中を論じてきた論点なり過程なりを必ずしも踏まえていない論述になっているといえよう。「直接的な有用性」から「完全に自由になることはできない」と留保しているけれども、「必要に応じて直接的有用性の具体的な担い手としての金に転換しうることが保証されていさえすればよい」というのは、問題なしとはいえない。この代用貨幣はおそらく兌換銀行券のような、信用貨幣を想定しているのかもしれないが、「金とのリンクが保証されていさえすればよい」というのはどうであろうか。これは金準備との関係を相対化した、山口の信用貨幣論とも異なるように思われる。金とのリンクはある意味で当然であるが、そもそも、代用物自身について貨幣としての流通性の根拠が示されなければならないだろう。というのは、その根拠がなければ、すぐに金に換えられ、代用物自身は流通根拠のないものとして流通しないからである。「保証されていさえすれば」というのが強制通用力を意味しているとすれば、これは原理的には規定のしようがない。強制通用力を含む貨幣制度は、個々の経済主体の行動から推理することはできないからである。

銀行券の場合においても、一定の経済的意味での流通根拠をもつが、銀行が破たんしそうか破たんすれば兌換が求められる。「金に転換しうることが保証」されていても兌換が殺到すれば、保証は守れないであろう。金とのリンクによって「代用貨幣」が流通するというのは、経済が順調なときはともかく、順調でなくなったとき、すなわち「代用貨幣」自身の流通根拠が失われたとき、兌換が殺到しても兌換をし続けるという想定をしなければならないが、これはありえないことである。「代用貨幣」についても、その発生について論理的に説明し、流通の根拠なり条件なりを論ずる必要があるわけである。

この点は補論として書かれている「貨幣制度」でも同様の記述がみられる¹²。ここでも貨幣としての金をもっぱら媒介性の点で押さえており、実質的使用価値が求められていないかのようにいうのは問題があるだろう。実際、「金の象徴」とか代理物とか、「金との交換が保証されてさえいれば」、金そのものでなくても代位されるかのように論じているが、その代理するものは何か。たとえば、この貨幣の代理について紙券を想定するとして、兌換の政府紙幣ならば（政府紙幣はたいてい不換であるが）、その政府紙幣には兌換が殺到する恐れ

¹² 「ところで、このようにして交換の保証があれば、実質のない金貨でも、つまり金の象徴でも、完全な金貨として流通しうることになるわけであるが、それはどうしてかという点、貨幣としての金が授受されるのは必ずしも金そのものの実質的使用価値が求められていることによるのではなく、商品交換の媒介物としての一般的購買力が求められていることによるからであるといつてよいであろう。したがって、その点からいえば、貨幣は、金との交換が保証されてさえすれば、金そのものでなくても、金の代理によって代位されうることになる」（同上 53 頁）。

があり、政府紙幣が引き続き流通するには兌換にすべて応じなければならない。上述のように信用貨幣として銀行券を想定する場合でも、流通性の根拠を失う恐慌期には、兌換が殺到してもすべて金との交換に応ずると考えなければならないだろう。これは「金との交換が保証されてさえいれば」ということではすまないであろう。考え方として、金貨幣の「代理」をする場合を考慮するとしても、その代用貨幣—たとえば信用貨幣を想定—はそれ自身流通する根拠を明らかにすべきであり、まさに発生論的な規定が必要である。山口自身、貨幣論において信用貨幣を発生論的に論じている個所があるので、その点はあとで論及することとしたい。

さて、もう一点ここで取り上げておきたいと思うのは、物神性の論述である。「あらゆる具体的な商品にたいする直接的交換可能性が、貨幣という具体的な存在と化し、代用貨幣として象徴的な存在とさえ化することになると、このような貨幣ないし代用貨幣によって価値が表現されることによって、個々の商品所有者にとって商品ないし価値の意味も変ってくる」（同上 31 頁）として、「個々の商品所有者にとって商品ないし価値とは、もともとは自分の商品の使用価値を条件として他の商品の使用価値を求める具体的な関係でしかなかったが、価格をつけるという行動を行うようになると、ちょうど物に重さが内在していると観念されるように、価値は商品としての物に共通な内属性であるという観念が確実になり、個々の当事者はそのような観念によって行動するようになる」（同上）。

ここで、「物神性」とは、実質は、商品世界の当事者たちの行動の諸関係の中で、価値関係が形成されるのであるが、「物の内属性であるかのように」観念される商品や貨幣の独自の性格をもつようになることを指しているのであるが、この物神性という表現は、「流通主体が実はその行動によって形成している流通諸関係の形態によって逆にその行動を規制されることになっている構造の主体的契機を明確にする」（同上）ために用いるとされているのであるが、流通主体がその行動によって形成している流通諸関係の形態、すなわち、商品交換関係から論理的に貨幣が生成して貨幣による商品の購買という市場の形態が出てくることは了解できるとして、その「流通諸関係の形態によって逆にその行動を規制される」とはどういう意味なのか。物神性の観念によって商品所有者の行動が変容するというのであろうか。商品経済的利益の最大化をめざすという経済主体の行動を、いわば「公理」として設定して、その論理にしたがって機構の形成を語るわけであるが、それ以上に、物神性の観念が個々の経済主体の活動に影響をもたらすのであろうか。

山口は、『経済原論講義』第一章第一節「商品の二要因」の冒頭の「価値」について、この交換性という定義を与えているところで、この物神性にかかわる観念を当事者がもつことを論じていた。「…当事者たちは、ちょうど物に重さが内在していると観念しているのと同じように、商品はそれ自体で価値という属性をもっているかのように認識し、表現し、行動する」（同上 15 頁）。

ここで、商品所有者は、その商品について「価値という属性を持っているかのように認識し表現し行動する」というのは、どういうことを指しているのだろうか。この論述に続いて、「価値を商品の一つの内属性であるかのように扱う」というのであるが、ここではこれ以上の説明がなされていない。そのような観念がある場合とそうでない場合で論理展開にちがいがあのかどうか。単なる商品所有者の交換性への思い込みを明らかにするという意義をもつものとして論じられているのか。それとも実際にこの「思い込み」によって経済主体

の行動が規制され、結果に影響を及ぼすのかどうか。商品所有者の行動ないし市場経済活動を批判するためにこのような観念について論じているとも考えられるが、この点はよくわからないことである。

価格を付けるという行動、貨幣で取引するということが、「物に重さが内在していると観念される」というが、その観念がどのように商品所有者の行動を規制するのかは明らかでないように思われる。価値形態論での「商品所有者の行動の観察」を開始するのであるが、商品所有者の逆転した観念—内在的な価値が他の商品の使用価値という形態で外化して表現されるという捉え方をすることによって、どのような違いがもたらされるのか。商品所有者は自分の価値を他の商品の実質的な使用価値で表現するということが問題になっているのであって、とくに逆転した観念は必要ではないし、そのような観念が論理を進めていくにあたって作用はしないのではないか。むしろ、この価値内在の観念が行動をリードしているかのように読め、そしてそれは答えをあらかじめ埋め込んだものとして循環する論理になるのではないか。マルクスの価値対象性の内属論、宇野の同質性論を批判してきたところから、当然ながらそれを批判的に論じてきたのが山口理論であるが、商品所有者の行動批判として価値の内属観念説は内容とともにその意義が問われなければならないだろう。

もちろん、山口の理論展開は基本的に循環論証そのものを避けるために発生論的に展開されており、この物神性で語られる観念も具体的な論理展開に大きな影響を与えているとも思われないが、それならば物神性の議論は不要ではないかとも思われる。貨幣形態の内容や物神性という論点については、なお考究すべき問題が残されていると思われる。

(3) 貨幣論の展開

上述のように、山口の商品貨幣説では、商品の交換関係から貨幣が生成することが論理的に明らかにされた。山口の貨幣論は、こうした商品論における価値形態論の貨幣生成論を受けて、現実的な貨幣による購買機能を軸に貨幣の諸機能を中心に論じている。「本章の貨幣論では、こうして存在の意味を明らかにされた貨幣がその一般的な直接交換可能性を、いわゆる一般的な購買力として現実に発動させ、商品論で商品の価値表現の世界として提示されていた商品世界を、貨幣による価値実現の世界としての商品流通世界に転化させるという問題が考察される」(『原論講義』32頁)。

マルクスの貨幣論では、商品論の価値形態論において労働価値説を前提とした論理の展開によって貨幣の必然性が十分に説けたとはいえなかった。労働価値説を前提とした価値形態論の展開によって価値表現側と価値実現側の立場の違いが不明確になった。これに対して、宇野理論を継承する山口は、労働価値説の前提を取り払った価値形態論を展開して貨幣をいわば発生論的に展開したといえる。商品の価値は、他の商品の実質的使用価値を通してしか表現されないという価値形態の論理の徹底によって、商品と貨幣の対立的な関係を明らかにしえたといえるであろう。以下では、商品論の価値形態論の商品貨幣説を受けた形で、資本論の貨幣論および宇野原論の貨幣論も批判的に論じた山口貨幣論の特色を記述していこう。

山口貨幣論は、マルクスの価値尺度機能が価値表現の材料を提供する点で規定されているのに対し、直接交換可能性をもつ一般的購買力としての貨幣によって、商品価値を現実的に尺度する機能として論じたのである。宇野価値尺度論では、繰り返し購買によって価値の

基準が形成されるようにも論じられていた点を批判し、流通論独自の価値概念を提示した¹³。

貨幣の流通手段機能についても、マルクスは、社会的物質代謝を背後に想定して、貨幣の流通手段機能を独自に取り出して自立化するように説いていた。まさに労働価値説を背景にした価値形態論をある意味で受け継いだ形で労働関係による社会的物質代謝を背景にして展開された流通手段機能の独立化、自立化を背景にした流通手段規定といえる。そこでは、個々の商品流通においてなされている貨幣による商品の購買という側面が著しく消極化されている。宇野の規定は、そうしたマルクスの労働価値説を前提とした価値形態論を批判した上で、貨幣論の価値尺度は現実的に貨幣による購買の繰り返しによって果たされるものとしたのであるが、流通手段機能については、個々の購買に留意しつつも、マルクスと同様に、社会的物質代謝を想定して流通手段機能を展開し鑄貨をも論じたのである。

こうして、マルクス『資本論』と宇野の『経済原論』とも、貨幣をこのような商品交換の媒介、社会的物質代謝の媒介手段としての役割・機能を切り取って論じる脈絡のもとで、かの磨滅鑄貨の流通が説かれ、それが貨幣の象徴化あるいは代用貨幣の流通に行きつくように論じられた。結局そこでは、磨滅鑄貨の流通のみならず政府紙幣までもが論じられた。そしてさらに、「流通必要金量」を基準にした紙幣流通の法則が論じられることになるのである。

山口は、このようなマルクス、宇野の貨幣論について、研究初期のころから問題にし¹⁴、価値形態論のロジックを徹底するという視点から、鑄貨論ないし象徴貨幣論を批判したのであった。磨滅鑄貨が名目通り通用するという「具体的事実」を根拠にする説明は、「金の使用価値そのものが、G-Wによって価値を尺度しているわけであるが、その点が軽視されているのではないか」（『金融機構の理論』250頁）というのである。

山口貨幣論は、こうした批判的研究を踏まえて、流通手段機能が自立したものとして展開される磨滅鑄貨の流通、政府紙幣の流通、その政府紙幣の流通の金量による制限論に対する批判を行い、価値形態論を踏まえた貨幣の購買機能を軸に、購買機能の繰り返しとして交換の媒介を論じる。鑄貨論については、原理論の規定から削除し、「補論 貨幣制度」として本位や造幣等の制度に触れることになっている。

商品貨幣説として貨幣生成論の立場やそのロジックから、商品貨幣としての金貨幣による購買機能から貨幣の諸機能を展開した結果、流通機能の自立化という「ロジック」ないし磨滅鑄貨の流通という「現実」から政府紙幣の流通を説く叙述を原理論からははずすのは当然の帰結であろう。政府紙幣は単に国家の関りがあるから原理論から外すというだけでなく、磨滅した鑄貨がそのまま流通するという点に対して、価値形態論で展開した実質的使用価値をもつ貨幣の生成論を踏まえた論理的な展開として無理がある¹⁵ものとしたのである。

¹³ 価値概念について、流通論における価値として商品の交換性ないし交換力と規定した上で、売手と買手の二つの個別的価値の他に、社会的価値という概念を提示している（同上34～35頁）。

¹⁴ 『金融機構の理論』補章「鑄貨と貨幣の象徴化」。もとの論文は [1963]「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」（電気通信大学『学報・人文社会篇』第15号）。

¹⁵ 実際上も、鑄貨の磨滅として磨滅の程度もあるしどこまでが許されるのか（最軽量目規定）など、制度によって保証される程度、またその費用的負担などが想定され、磨滅鑄貨

このような貨幣の購買機能を軸として貨幣機能を説明する中で、マルクスの、流通手段として孤立化ないし独立化される場合に金の一定量を代表するものとして、その部分が価値標章としての紙幣に置き換えられるという流通必要金量の話も消去されている。そして、流通手段として機能する貨幣の量が、流通する商品価格総額と貨幣の流通速度によって規定される（『資本論』（一）向坂訳 213 頁）という方程式も、独立変数でも従属変数でもなく、また右辺が左辺を規定することのない「恒等式」として修正されている。ここでは、金貨幣に代用する紙幣が、流通に必要な金貨幣量の範囲内で流通するというような話は完全になくなっていく。このように、多くの問題を蔵していたマルクスの貨幣論の諸規定および象徴貨幣論を根本的に再編成したことは、山口貨幣論の大きな成果といってよいだろう。

ただ、既述のように、山口は商品論の貨幣形態の規定において、「象徴としての貨幣」を論じ、そこで、限定付きながら貨幣の媒介性を独立させ金の代用物としての紙幣を説いており、もっぱら金とのリンクで流通するかのように説いていた。前出の論文「鑄貨と貨幣の象徴化」でも、紙券の購買力の根拠について「それは結局のところ紙と金とが兌換によってリンクされていると考える以外に考えようがないのではないだろうか」（『金融機構の理論』224 頁）と論じられており、もっぱら兌換を重視していたのであった。

これに対して、筆者は、代用貨幣自身についても流通根拠が説かれなければ流通するとはかぎらないということから、その問題点を指摘したところであるが、山口は貨幣論の「支払手段としての貨幣」で、金とのリンクで流通するといった論点とは異なる視点から論じているので、この部分の論述をあげておこう。

「ここで直接に購買手段としての貨幣の代理をしているのはあくまで貨幣そのものではなく三ヵ月後の支払約束を記載した手形であり、これが二重化した売買過程において購買手段としての貨幣の代理をしているのである。この代用貨幣の購買力の根拠は将来の支払いにたいする信用であるという意味で、このように機能している手形を信用貨幣と呼ぶことがある。C がこの手形を自分の掛買いの手段に利用し、手形が購買手段として繰り返し機能することになると、この代用貨幣は交換手段ないし流通手段として機能しつつ商品流通世界を転々流通してゆくことにもなる」（『原論講義』44 頁）。

みられるように、ここでは、将来に貨幣を支払うことを約束する手形を信用貨幣と呼び、これが代用貨幣として流通することを論じている。しかも、この「代用貨幣」の購買力の根拠を「将来の支払いにたいする信用」であるとしている点は、後にあらためて信用論で展開する商業手形や銀行券などの信用貨幣として貨幣を代用するしくみを発生論的に語っているといえよう。ここでは、先に与えられていた、代用貨幣がたとえば兌換のような形で「金とリンクする」ことによって流通するといった規定とは異なる視点のもとでの論述として注目される。この点は、後の信用貨幣論ないし信用創造論の展開と関わってきわめて重要な論述であるといえよう。

（4）商品貨幣説の意義—信用貨幣の定義をめぐって

信用貨幣の発生論として論じた「貨幣を支払う約束への信用」という場合の「貨幣」は、信用論における信用貨幣論を論じる段になると、必ずしもすべてが商品貨幣でなくてもよ

が単純に流通するとはいいがたい面があるといえよう。

いわけであるが、その場合でも、論理的に信用貨幣の階層の一定の点で商品貨幣と結びついているわけである。この点で商品貨幣が理論的に重要な意味をもつわけであるが、あらためて商品貨幣を説く理論的現実的意義について論及しておきたい。もっとも、この点は本格的には信用論を経た上で論じる内容を含んでいるが、商品論・貨幣論を終えた段階で若干考察しておく。ここでは、信用貨幣の定義をめぐる山口—吉田論争を取り上げ、山口の考えを整理しておくこととしよう。

さて、これまでみてきたように、山口原理論では商品貨幣説にもとづく理論を展開しているわけであるが、これは、原理論の体系上必要な理論とみているだけでなく、現在の不換銀行券の制度としての貨幣システムにおいても、基礎的に重要な理論だと考えられている。山口は信用貨幣論において、金貨幣による準備を信用貨幣の流通の実質的な根拠とはせず、返済還流を決定的に重視しているわけであるが、この信用貨幣の定義や生成については、金貨幣の支払約束の側面を維持している。

これに対して吉田暁は、信用貨幣論の実質的な側面について山口と共通の認識をもちながらも、信用貨幣と金との関係を否定的にとらえ、むしろ商品貨幣としての金貨幣に関連させる信用貨幣の定義は不要のものとみている。

吉田は、論文「電子マネーは新たな通貨か」¹⁶で、「貨幣がまずあって、それが貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる」という内生的貨幣供給論の立場から、預金設定による貸出ということを強調し、支払約束ないし貸借関係の規定に否定的な意見を述べている。「兌換銀行券の流通根拠は兌換にあったのであろうか。流通根拠を兌換として強調すれば、不換銀行券のそれは法貨制にしか求められないことになる」と論じ、「真の流通根拠は銀行券の発行の態様にあったのではないだろうか。つまり、経済取引のなかの信用関係がまずあって、銀行券にしる預金通貨にしる、その信用関係を代位するという形で信用貨幣が発行される。いい方を変えれば再生産過程に根差した貨幣の発行還流こそが、真の流通根拠であるとすべきではないだろうか」（吉田 [2002] 78 頁）。

ここで吉田は、「経済取引のなかの信用関係がまずあって」銀行券や預金はその「信用関係」を「代位する」としているが、この「経済取引のなかの信用関係」とは支払約束として存在すると思われるが、その点は意識されていないように思われる。

吉田は 2008 年の論文でも、支払約束について重視するのは、資本主義の基本を金本位制で兌換銀行券をベースにした議論、あるいはマルクスの価値形態論の貨幣必然性の帰結として金貨幣を説いたことに起因すると思われるが、金本位制から離脱した現代の資本主義も資本主義として生き延びているからには、「現在の中央銀行券・中央銀行預金、銀行預金というシステムを前提に理論化を図るべきではないであろうか」（吉田 [2008] 16 頁）と論じている。

こうした金貨幣の支払約束論に否定的な議論について、山口は、信用貨幣の支払約束としての側面から、その前提として商品貨幣としての貨幣概念を想定せざるをえないとする。「貸借関係は貨幣の貸借関係であるから、貸借関係に先行する貨幣概念をまず想定せざるを得ないのではないか」「貨幣とは何かという場合、それは貨幣の貸借関係から生まれたも

¹⁶ 吉田 [2002] 51～80 頁。

のだという、これも永遠の循環論になってしまう」（『現実経済論の諸問題』84～85頁）と述べている。さらに、信用貨幣の貨幣性の内容と不換銀行券の規定について次のように論じている。

「信用貨幣とは、一般的には、あるいは『資本論』の支払手段論での用語法では、貨幣請求権（債務者からいえば支払約束）が貨幣性をもっていることをいったものと理解してよいだろう。不換銀行券も信用関係によって創出されたものであるにしても、ある資産に対する直接的な請求権ではないのに対して、信用関係が作り出した債権＝債務関係、つまり将来の支払に対する請求権そのものがそのまま貨幣性を持つ場合があるのであるから、信用貨幣という用語を、伝統的な用語法にしたがって後者の場合に限定して使い、不換銀行券には別の用語をあてて、両者の区別を不分明にしておかないでおく方が、信用関係によって創出される貨幣の流通性の根拠を重層的に考察する上でも有用ではないかと思われる」（同上84頁）。

このように、山口は、信用貨幣という用語について、原理論の貨幣論で定義されるような伝統的な用語法、すなわち「将来の支払に対する請求権そのものがそのまま貨幣性を持つ場合」に限定して使うべきであるとしている。山口が論じている「信用関係が作り出した債権＝債務関係、つまり将来の支払に対する請求権そのものがそのまま貨幣性を持つ場合」というのは、商業手形や銀行預金を指していると思われるが、中央銀行の不換銀行券以外で、「支払いに対する請求権」がそのまま貨幣性をもつ場合に該当するであろう。こうした原理的規定を踏まえることが、「信用関係によって創出される貨幣の流通性の根拠を重層的に考察する上でも有用ではないか」と指摘しているのである。貨幣の流通性について循環論証を避けるということはもちろん基礎的に重要なことであるが、内容的には、受信者が貨幣性をもつものを支払う約束をして、与信者がそれを信用することが売買において新たな貨幣性をもつということである。

もちろん、原理論をいかにして現実の経済の基礎的な分析基準とするか、あるいは現実の貨幣システムに対してどのように重層的に分析するのかは大きな課題である。そうした不換体制下の信用創造について、あらためて次稿で検討することとするが、ここでは、支払約束が貨幣生成の論拠となっていることについてもう少し論じておこう。

現実の貨幣および貨幣システムに対する原理的な分析基準としての意味を考えてみる必要がある。吉田の言うように、現代の不換システムにおいて、銀行貨幣はもちろん不換銀行券についても、貸付－返済の関係は決定的に重要な点であり、筆者も現在の不換銀行券を「ある意味で信用貨幣」と論じたことがあり¹⁷、吉田と同様に分析基準として貸付と返済による発行様式を重視した信用貨幣論をベースにすべきであると考えている。銀行券などの信用貨幣の流通性を実質的に支えているのは、金貨幣ないし金準備ではなく、貸付－返済関係である。ただ、実質的な関係だけでなく、信用貨幣の流通を支える信用の構造を押さえる必要がある。

まず基本的なことであるが、何にたいする信用が貨幣性をもつのかを明確にせずに貨幣性は成り立たない。貸付関係が信用貨幣を生むといっても、何を貸すかの規定なしには同義

¹⁷ 竹内 [2004] 80頁。

反復であり循環論である。

信用貨幣の生成を考えてみよう。企業間の信用売買の際に、商品と引き換えに買手の企業が発行して売手に引き渡す約束手形は、一定期間後の銀行券や預金による支払いが信用されて受け取られる。後に買手によって返済が行われれば、手形は発行者である買手にもどってこの過程は終了する。この取引では、そもそも買手の一定期間後の支払約束が売手に信用されないと、手形は受け取られないのである。手形はまさに貨幣（預金、銀行券、金貨等々）を支払う約束を認めた証券として受け取られるのである。

個々の銀行の預金の場合、中央銀行が軸になっている銀行組織を想定する場合には、中央銀行券の支払約束として、当該銀行が中央銀行券を支払うという約束が預金の形式である。預金者は、銀行券の支払約束がなければ預金をしないのは当然である。この一種の約束手形としての預金が行なわれ、それが貨幣としての役割を果たすのである。この支払約束は信用貨幣の成立する根拠であり、それがなければそもそも貨幣として決済手段となりえないという、いわば形式的な根拠をなす。この預金をしている状態から、支払約束が信用されなくなると、銀行券での払出が請求され、それがさらに多くの人が大量に引き出すようになる場合は、いわゆる取り付け騒ぎになるのである。

もちろん銀行経営が順調であれば、そのような不信は生じないだろう。その意味で銀行預金の貨幣性を背後で実質的に支えているのは、銀行の健全な経営であり、さらにそれを背後で支える債権回収の状況である。銀行貸付にたいする返済が滞るケースが増えると銀行経営が悪化する。そうすると、預金の支払約束が不信に変わり、払出を求められることになる。預金の貨幣性を支える構造として、支払約束という形式面と、債権の回収による銀行経営の実質面の両方を把握する必要がある。信用を支える実質的な経営状況が悪化すれば、支払約束としての信用貨幣の流通性が低下することになる。その場合には、信用貨幣の交換性が疑われて取り付けにつながるのではないか。以上から、支払約束のような信用貨幣の形式面も、基礎的に重要な規定である。

中央銀行の発行する銀行貨幣の流通性はどうか。兌換体制の場合は、信用貨幣の貨幣性の形式と実質を備えたものとして考えることができる。この場合には、個々の銀行と同様に、債権回収が順調で経営が順調であれば、支払約束の側面は忘れられるわけであるが、債権回収が滞り銀行経営に問題が生じて不信が一般的になると、従来の交換比率による交換が疑われて兌換が殺到することになる。もちろん、実際的には、原理論で想定されるものとは異なり、銀行券の発券量を金準備量によって制限するなど制度的な規制がかかる場合があり、その場合には、兌換はまさに殺到の形をとり兌換停止に追い込まれることがある。こうした制度を加味した分析は現実分析の課題になる。

これに対して、不換体制では銀行券は支払約束証券ではなくなるので、信用貨幣の形式面はなくなる。これがどのような影響を及ぼすのか。事実上、不換銀行券は法制度や為替の安定を背景に受け取られることになろうかと思われるが、この点の影響をどのようにとらえるかが現実分析の問題であろう。実質的な流通根拠の方で問題が起こった場合、たとえば貸付債権などの金融債権の回収が滞り経営悪化に陥ることになっても、支払約束の形式はないので直接に兌換の殺到は生じない。その代わりに、紙券の購買力の低下が疑われて他の通貨に転換される可能性が多くなる。この点は、経済の不調の度合いとともに、現実の制度ないし政策や国際関係によってさまざまな現れ方をするであろう。

以上から、信用貨幣の支払約束は、商業手形や個々の銀行の銀行貨幣（預金）はもちろん現在もなお貨幣性の形式的根拠であり、その点は信用貨幣の流通にとって重要な規定である。吉田の論じる信用貨幣の流通で、貸付—返済の実質面が重要だという点は基本的に正しいと思われるが、信用貨幣の支払約束の側面をみないことは、そもそも手形や預金などを受け取られる根拠をみず、また不振になった場合の取り付けという現象を明らかにすることができない。不換の中央銀行券についても、信用貨幣の性質を分析する上で、第一次的接近として、原理的に商品貨幣の支払約束として捉えておくほかはないだろう。流通の実質的根拠を失ったときに、従来の交換性の低下が疑われることになるというインフレーションの分析の基準をもたなくなると思われるのである。なお、先述のように、現実には為替市場に現れる国際関係や政策の影響も大きく作用していると思われる。この政策の影響については、山口の『金融機構の理論の諸問題』第二部の「不換体制下の信用創造」という論文で言及しているので、信用論の論文で論じることにしたい。

結び

ここまで、貨幣生成論によって商品貨幣説の立場を明確にした、山口重克の商品論・貨幣論をみてきた。基本は価値形態論において商品の交換関係から貨幣の必然性を明らかにする立場である。すなわち、商品交換関係における、一方の商品所有者が自らの商品をもって、他方の商品所有者の実質的使用価値をもった商品に対して価値表現を行うという論理を基底に、価値形態のより進んだ段階に進むにつれて価値表現が集中する過程として描き、最終的に一般的等価物としての貨幣を導出したのである。山口の独自性は、こうした貨幣生成論について商品所有者の行動を論理展開の軸として展開してきたことである。商品論のあとに展開される貨幣論の構造も、この価値形態論の貨幣生成のロジックをもとに再構成された。この視点から、貨幣の流通手段規定の鑄貨論ないし象徴貨幣論、すなわち磨滅鑄貨の流通や政府紙幣論、そして流通必要金量という概念を基準に説かれる紙幣流通法則論を消去して改編された山口貨幣論は大きな成果といえるのではないだろうか。

こうした貨幣生成論によって、一つは、個々の貨幣所有者と商品所有者、貨幣と商品の関係からもたらされる流通の不確定性、不均衡世界が明らかになる。また、商品の交換関係から論理一貫的に説かれる貨幣生成論によって、逆に、貨幣の流通性の根拠を明確にしつつ貨幣的現象について因果論的な説明を与えることができるようになると思われる。

もっとも、論理的な貨幣生成論においていくつか問題が残っているように思われた。価値形態論の展開において、一般的価値形態における一般的等価物の導出と貨幣形態の関係、貨幣形態の内容をどのように規定するかという問題。貨幣形態において、金貨幣の固定化は法制度の問題としても、貴金属を一般的等価物として、一般的価値形態と貨幣形態においてどのように位置づけるか理論的に十分に明確になっているかどうか。一般的価値形態と貨幣形態が切り離されて考えられれば、直接交換を要求する対象としての実質的使用価値より、もっぱら貨幣の素材としての適性が自立化しかねない。そうすると、価値形態論の貨幣生成のロジックと切り離されることにもなる。商品貨幣説と離れた貨幣の象徴化につながりかねないのである。実際、山口原論の象徴貨幣論で、金とのリンクのみで代用物が流通するかのようには説かれていた。代用物であっても、それ自身論理的な発生論を説く必要があるだろう。

また、物神性として指摘される個別の経済主体の観念として、商品としての物に共通な内属性があるというような観念が重視されていたが、この観念の意味するところは何か。貨幣の生成を理論的に明らかにした結果から遡って個々の経済主体の観念を論じることは一見すると循環論法のような構造にもなるが、貨幣と市場関係にとらわれている経済主体への批判として、いわば公理として展開される経済人的な理念ないし行動そのものを批判するという意図があるのかどうか。この点ももう少し考えてみたい問題である。

商品貨幣説の意義の考察では、現実の貨幣システムのもとの貨幣的現象の分析基準をつくるという最終目標があるが、重層的な分析の基底として、まずは原理論の体系のなかで、商品貨幣論を基礎に信用論ないし信用貨幣論における貨幣システムの構造を明らかにする必要があるだろう。この点は、山口信用論を検討した論文で提示したいと思う。

参考文献

- Marx, K. [1867] *Das Kapital*, Bd. I, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin
向坂逸郎訳 [1969] 『資本論』(一)、岩波書店
岩井克人 [1993] 『貨幣論』株式会社筑摩書房
宇野弘蔵 [1973a] 『宇野弘蔵著作集第一巻・経済原論Ⅰ』
宇野弘蔵 [1973b] 『宇野弘蔵著作集第二巻・経済原論Ⅱ』
宇野弘蔵 [1974a] 『宇野弘蔵著作集第九巻・経済学方法論』
宇野弘蔵 [1974b] 『宇野弘蔵著作集第十巻・資本論と社会主義』
岡部洋實 [1996] 「貨幣『制度』生成の論理」河村哲二編『制度と組織の経済学』所収
片岡浩二 [1994] 「貨幣生成論の批判的検討」大阪市大『経済学雑誌』第95巻3・4号
片岡浩二 [1996] 「純粋な流通形態の位相」『大阪市大論集』第83・84号
川合一郎 [1977] 「信用論における理論と行動」『経済学雑誌』第77巻第4・5合併号
斉藤美彦 [2021] 「内生的貨幣供給説としての『日銀理論』: 再論」(研究ノート) 大阪経大論集第72巻第2号
清水真志 [2014] 「もう一つの商業資本論(3) — 『商人資本に関する歴史的事実』を手掛かりとして —」『専修経済学論集』第48巻第3号
菅原陽心 [2012] 『経済原論』御茶の水書房
竹内晴夫 [1997] 『信用と貨幣』御茶の水書房
竹内晴夫 [2004] 「電子マネー考」(SGCM編『金融システムの変容と危機』御茶の水書房、所収)
西川元彦 [1984] 『中央銀行』東洋経済新報社
新田滋 [2014] 「『復元論』と『分化発生論』について — 宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐって —」『専修大学社会科学年報』第48号
日高普 [1983] 『経済原論』有斐閣
日高普 [1994] 『マルクスの夢の行方』青土社
正木八郎 [1992] 「マルクスの貨幣商品説再考」大阪市大『経済学雑誌』第93巻第2号
正木八郎 [1997] 「マルクス商品・貨幣研究の現段階」『経済学史学会年報』第35号
山口重克 [1983] 『資本論の読み方』有斐閣
山口重克 [1984] 『金融機構の理論』東京大学出版会

- 山口重克 [1987] 『価値論の射程』 東京大学出版会
- 山口重克 [2000] 『金融機構の理論の諸問題』 御茶の水書房
- 山口重克 [2008] 『現実経済論の諸問題』 御茶の水書房
- 吉田暁 [2002] 「電子マネーは新たな通貨か」 『決済システムと銀行・中央銀行』
日本経済評論社
- 吉田暁 [2008] 「内生的貨幣供給論と信用創造」 『季刊経済理論』 第 45 巻第 2 号、桜井書店